

# 研修・研究リポート①

## 政策課題研修から

川崎市では、市職員の政策形成能力の向上をめざして、さまざまな研修・研究を展開しています。今回は、平成一年度に実施された「政策課題研修」、「政策法務研修」、「まちづくり研修」について報告します。また、シリコンバレーに派遣されている職員からの現地報告と、韓国・富川市と川崎市との交流についての報告もお届けします。

# かわさき新時代を拓くキーワード

## 行政への導入が期待される新たな考え方の比較検討

総務局労務課  
中岡祐一

### 一 はじめに

政策課題研修は、市政に総合的な視野を持ち、新たな視点から政策提言できる能力を養成する目的で平成九年度からはじめられた。今年度のテーマは「かわさき新時代を拓くキーワード～行政への導入が期待される新たな考え方の比較検討」。次のキーワードをテーマに、二三名の研修生がキーワードごとのグループに分かれ、研修がすすめられた。

- (1) ユニバーサルデザイン
- (2) ISO9000シリーズ
- (3) アンテナショップ
- (4) C/S (Customer Satisfaction ; 顧客満足)

- (1) ユニバーサルデザイン
- (2) ISO9000シリーズ
- (3) アンテナショップ
- (4) C/S (Customer Satisfaction ; 顧客満足)

### 二 四つのキーワードについて

本研修のキーワードは新しい分野での事柄であり、研修における考察を述べる前にキーワードの紹介と概要を説明したい。

- (1) ユニバーサルデザイン
- (2) ISO9000シリーズ
- (3) アンテナショップ
- (4) C/S (Customer Satisfaction ; 顧客満足)

ユニバーサルデザインという名称は一九

これらのキーワードを民間事業所、研究機関、先進他都市の導入事例等の中から見出し、川崎市の行政に導入する場合の問題点を分析・検討し、今後の課題を摸索すること。これが研修の目的であつたため、かなりチャレンジ的な要素を盛り込んだ質の高い内容となつたと考えている。これらのキーワードが行政にもたらす新たな可能性を、研修成果の概要を通じて探つてみたい。

起などが挙げられる。

またアメリカ・ノースカロライナ州立大の研究者はこれを七原則としてまとめている。

- (1) 誰でも公平に利用できること。
- (2) 使う上で自由度が高いこと。
- (3) 使い方が簡単であること。

④必要な情報がすぐ理解できること。  
⑤うつかりミスや危険につながらないデザインであること。

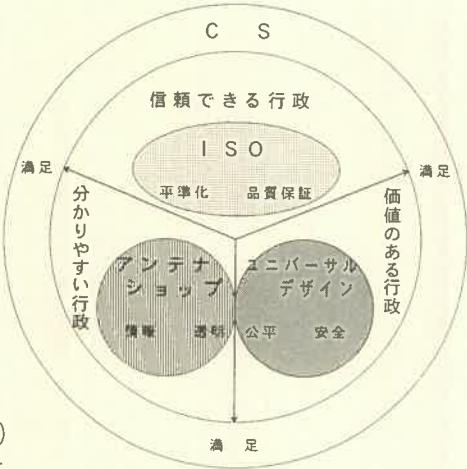
⑥無理な姿勢や強い力なしで使用できること。  
⑦アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること。

### (2) ISO9000シリーズ

ISO90000シリーズとは国際標準化機構 (International Organization of Standardization) が一九八七年に定めた「品質管理及び品質保証に関する国際規格」のことで、内容により9001から9003まで区分されている。



図1-1 住民満足感の向上をねらった行政スタイル  
「住民が満足できる行政」の実現  
にむけたツール



資格を更新する権限があることから、顧客に見える基準として注目されている。

その内容は主に経営者の権限の明確化、事務の文書化、独立した内部監査システムの導入である。これにより業務の透明化、標準化がはかれるとしている。

### (3) アンテナショップ

アンテナショップとはメーカーや卸売業、小売業などがさまざまな実験的な試みを起こし、直接、消費者と接触し生きた情報を得るとともに、最新の情報を発信するため設立した店舗のことである。また近年、自治体の中でも大都市において地域特産品などを販売、観光案内や地元企業の求人紹介をおこなう施設が増えているが、これもアンテナショップとして分類されている。銀座をはじめ全国に一〇店舗を開拓している沖縄県のほかに、川崎市内には岩手県東和町、北海道中標津町が出店しているアンテナショップがある。

### (4) C S (顧客満足)

C Sとはマーケティングのなかで用いら

れている言葉だが、本来あたり前のような言葉が重要視されてきた背景には、社会が成熟してきたなかで、市場が企業主導型から顧客主導型に変化してきたことが挙げられる。研究では企業(サービス提供者)を行政に置き換え、「住民満足」度を高めるにはどのような視点が求められているか、サービスのあり方をふくめて検討した。

## 三 各グループの要点

### (1) ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインの目標は「誰もが安心して暮らせる環境を整えること」である。このことは単にまちづくりに住民が参加すれば良いということではなく、行政が利用する側の立場に立った視点を継続的に持ち続けなくてはならないということである。バリアフリーが社会のなかにある障害を取り除くものだとすれば、ユニバーサルデザインははじめからバリアをつくらないようにするものである。その実現には、まちづくりをさまざまな公共整備をむすぶ総合的な面的な整備とすること、また法的な基準を満たすだけでなく、人にやさしい運用解釈が必要となる。

### (3) アンテナショップ

自治体における既存のアンテナショップは、地方の自治体が大都市での人・モノ・情報の交流により、地域活性化にむすびつけるという「まちおこし」的な要素が強いといえる。それをそのまま川崎に当てはめるのは費用対効果の問題や、出店する内容など困難な点が多い。しかし自分の地域を効果的にPRできるというアンテナショップの特性は川崎全体を巻き込むような大事業なら可能性があるはずだと、「川崎で万博開催!」をイメージして、川崎から世界にむけたPRを、産・学・官協働のまちづくり手法に取り組むか考えた。

そのベースは情報の効率的な共有にある。いま、ユニバーサルデザインは今後の法整備のなかで活かされるだけでなく、既存の法制度にも新しい空気を送り込む理念であり、そのためには職員の意識改革など、ソフト面の課題解決に今こそ取り組まなければならぬといえる。

サービスの提供と住民の積極的な行政参加を可能にするということである。また既存

員の意識改革で、問題点については事務量との差別化をはかり、海外での商談を有利にするといった、ブランドとしての評価が高いこともわかった。これらの調査から、①意識改革に有効、②文書化による業務の効率化、③透明性の確保や継続的な運動が可能、などを挙げた。

### (2) ISO9000シリーズ

平成二一年現在ISOを取得している自治体は長野県佐久市をはじめ三市一町である。グループではこのうち三市にアンケート調査をおこない、導入の経緯等についてたずねた。その結果、導入の目的は主に職員の意識改革で、問題点については事務量の増加、ISOの要求事項を行政事務に当てはめることの難しさを挙げている。また、ある大手運送会社の調査からISOが他社との差別化をはかり、海外での商談を有利にするといった、ブランドとしての評価が高いこともわかった。これら調査から、①意識改革に有効、②文書化による業務の効率化、③透明性の確保や継続的な運動が可能、などを挙げた。

ひとことに住民満足を高めるといつても、何を基準に「満足」というのかが問題となる。行政改革の流れからいえば、限られた資源(財政)のなかでより充実した行政サービスを実現するかが前提になるが、CSでは住民がどのように成果や結果を判断するかが基本になる。すなわち、行政サービスを事業にどれだけの経費や人員を投入したか(インプット)で評価するのではなく、住民満足度(アウトカム)を最適の状態にするような行政サービス(アウトプット)の組み合わせで評価することができるからである。

CSへのアプローチとして、さまざまな方法論について検討して来た結果、住民満足度を明確に測定することについては、今後さらに実証をかねる必要がある一方、私たちの日常業務をCSの視点から点検することが、CSの第一歩につながるとした。

### (4) C S

はじめにも述べたが、それぞれのキーワードは、川崎市への導入時における可能性はもちろんのこと、方向性をも示しているといえる。例えばユニバーサルデザインの研究では、タイプの異なる「カ所の事例を比較した結果、CSの第一歩につながるとした。同じ住民参加型の事業でもでき上がりが日常的におこなわれているか否かによつて、同じ住民参加型の事業でもでき上がつ

て、CSとはマーケティングのなかで用いら

## 四 おわりに

の行政施設でも、人が多く集まる場所で行政情報のワンストップ化を、インターネットなどの情報ツールと合わせてすすめるところによる、アンテナショップの新しい可能性についても考えた。

た施設への満足度に差が出ることを浮き彫りにした。またISOの調査では、ある大手運送会社のISO導入による文書量の増加という問題を、電子化によって克服した事例が報告された。

これらの例は、新しいキーワードを活用する際、少しの工夫や日々の積みかさねが、成果に大きな違いをもたらすことを示唆している。CSの基本的な考え方事業の評価について

## 研修・研究リポート②

# NPO条例の立案をめざして

### 政策法務研修から

安藤 毅

港湾局企画振興課

政策法務研修は七・八月の全日程八日間で行われた。夏真っ盛りということもあり、研修所の窓から見える抜けるような青い空と真っ白な人道雲の誘惑をふりきつて、無事研修を終了することは至難の業であった。

さて、本研修のテーマは「NPO条例の立案をめざして」であった。「NPO」とは、

か、リーダーという大役を任され四苦八苦しながらも条例（案）を立案できたのは、貴重な経験であるし、今後、自治体職員として法務に携わるうえで有益なものであった。

薬害エイズ、日本海重油流出事故、阪神淡路大震災などの市民運動が発端となり、責任ある行政活動をおこなううえで、いかに市民の協力が必要であるかが理解されるようになり、現に社会の中できまざまな活動をおこなっている市民団体の活動をさらに発展・促進しようと、平成一〇年一〇月に「特定非営利活動促進法（※NPO法）」が制定された。これを受け、各地方自治体には住民は従うものであり、企業の目的は利潤を追求することにあった。しかし、各メンバーはNPOに対してもう少し、各メンバーや議論が白熱する場面もあった。そんなな

た施設への満足度に差が出ることを浮き彫りにした。またISOの調査では、ある大手運送会社のISO導入による文書量の増加という問題を、電子化によって克服した事例が報告された。

これらの例は、新しいキーワードを活用する際、少しの工夫や日々の積みかさねが、成果に大きな違いをもたらすことを示唆している。CSの基本的な考え方事業の評価について

いて、判断を住民にゆだねるという基準であり、そのために必要なベースが他の三つのキーワードになるといえる。このことは住民や企業の行政参加を促進することによって、住民・企業が主体となる事業に行政が総合的まちづくりの視野からプランを提示していくことにつながっていくであろう。そのためには全職員に新しいプランを提示する能力が求められると思われる。

今回の研修に参加し、さまざまなことを

学ぶなかで、本誌の特集にかけていえば、「自分自身の『発想のもり』を豊かにする」有意義な研修だったと感じている。長期間の研修を認めていた職場の上司や仲間、そして職員研修所のスタッフ、指導教授をはじめアドバイザーの方々には心から感謝申し上げたい。

また、各グループの研修の成果については、職員研修所発行の報告書をぜひご一読ください。

多くの研修で感じたことは、簡単に化へその一步を踏み出している。この基礎調査と平成八年に経済企画庁が実施した全国調査とを比較すると、川崎市のNPOはボーッ系」「国際交流・国際協力系」の比率が高く、活動規模的にはやや小さいという結果がでている。

※NPO法Ⅱ特定非営利活動団体の法人格の取得に関する手続き等を定めたものであり、実際、法人格を取得していない（できない）NPOが大多数であり、これら的小規模NPO支援に関する仕組みづくりが、今回の支援条例案づくりである。

## 二 研修で感じたこと

本研修に参加して感じたことは、簡単に条例（案）立案といつても、真っ白な状態から立案することは思つた以上に難しいということ。

NPOの組織、活動等の疑問点を文献・実態の両面から調査、分析し、ここではじめて立案へむけての基礎知識が備わり本題へとすすむことができるのである。立案する過程では、法的・政策的に可能なものが何なのか？ 実効性はあるのか？ などさまざまな視点から検討をおこなうほか、条文・逐条解説と文言にも配慮する。

また、今回のNPO支援に関してすでに全国にいくつか条例を制定している自治体があり参考にできることから、本市の独自支援という意味では難しい面もあった。

## 三 市民公益活動団体支援条例の概要

川崎市においても、平成九年に「市民活

それではここで我々が立案した「市民公

益活動支援条例（案）」の概要について説明

したいが、一言に支援といつても、ただ單

にNPOに過剰な支援をおこなえばよいと

いうものではない。NPOは本来、市民みず

からの意志に基づく継続的な活動をおこな

う組織及び個人であり、その活動がもつ多

様性や先駆性といった特色を喪失させぬよ

う、次の項目を支援に対する基本的な考え方とした。

### (1)自主性を尊重した支援

市民公益活動団体の自主性を尊重し、自

立を促すための支援を原則とする。

### (2)柔軟な支援

定型的ではなく、各市民公益活動団体の

要求に応じた柔軟な支援をおこなう。

### (3)側面的な支援

支援は自立をうながすための支援であり、市

が直接市民公益活動を推進したり、市

民公益活動団体を育成したりするもので

はない。したがって、支援は、発展の妨

げとなっている要因の排除を中心におこ

なう。

### (4)環境を整備する支援

既存の市民公益活動や団体に対するだけ

でなく、新たな活動や団体が誕生しやす

いような環境を形成する支援をおこなう。

### (5)公開性・明確性のある支援

支援にあたっては、市民の理解と支持を得られるよう、基準や決定過程に関し、

公開性・明確性のあるシステムを構築す

る。

これらの項目を基本的な考え方とし、これに前記した本市の調査のなかで、実際に

NPOが望んでいる支援「活動資金不足」「広報活動強化」「活動場所確保」「専門的

知識や技術の研修」をどう支援条例（案）に取り入れていくかが最大の論点であった。

具体的には、次のような条項が検討された。

### （施設の整備の推進）

・公共施設（学校の余裕教室、子ども文化センター、老人憩いの家等）を提供し、

その利用形態について。

### （団体間の連携に関する支援）

・財團法人川崎ボランティアセンターを活動拠点として連携・交流をおこなうための組織や事業の見直しについて。

### （研修機会の提供）

・NPO活動の専門的技術及び知識をもつた人材育成という観点から、講演会、研修会等の開催について。

### （情報の収集及び提供）

・NPO活動が活性化し、発展していく環境づくりのため必要な情報の収集及び提供について。

### （財政等の措置）

・NPO活動が活性化し、発展していく環境づくりのため必要な情報の収集及び提

### （情報の収集及び提供）

・NPO活動が活性化し、発展していく環

境づくりのため必要な情報の収集及び提

準をクリアした団体に参入機会を提供するというものの、

（3）寄付をおこなった際の個人市民税・法人市民税・固定資産税の控除。

（1）、（2）の決定については、学識経験者、市民、企業、行政の人々によつて組織された支援委員会にて決定する。

ただし、いずれの場合においても一定基準（法人格を取得した団体）をクリアした団体に限定しているが、（1）については法人格を取得していない団体が大多数のため基準を設けるかどうかは賛否両論であつた。

しかし、無理な助成が比較的小規模な団体の自主的な活動の妨げになる可能性も否めない。

また、法人格を取得した団体には活動報告書等の提出が義務づけられているため、実態の把握が容易であるなどの理由から基準を設けたが、東京都世田谷区の「まちづくりファンド」のように登録制や法人格取得の基準はまつたくないが効果的に機能している例もあり、時間をかけて議論していきたい部分であった。

（3）の個人市民税については寄付の金額が少ないので、なかなか控除に結びつかない点が問題である。

これからの地方分権時代において、本当の自治に関する議論ができる自治体・住民が育つていくために、今後、行政にとってNPOとの対等な協働は不可欠なものであるし、どのように市民参加型の社会を構築するか、行政にその貢献が問われているのではないかだろうか。

この研修が始まった七月頃から、週末参加しているスポーツ活動も研修終了後には広い意味でのNPOであることが理解できた。（これだけでも研修の成果か？）

この研修が始まった七月頃から、週末参

加しているスポーツ活動も研修終了後には広い意味でのNPOであることが理解でき

た。（これだけでも研修の成果か？）

これから的地方分権時代において、本当

の自治に関する議論ができる自治体・住民

が育つていくために、今後、行政にとって

NPOとの対等な協働は不可欠なものであ

るし、どのように市民参加型の社会を構築

するか、行政にその貢献が問われている

ではないだろうか。

が必要となる。

## 四 終わりに

短期間ではあるが、議論をかさね良い支援条例（案）をと思ったが、議論すればするほど、また、調査すればするほど、いろいろな支援策が見えてくる。だけど時間がないうち、もう少し時間があればと思いつつも時は過ぎてしまつたが、条例の立案、NPOの必要性・可能性については十分に理解できたと思う。

この研修が始まった七月頃から、週末参

加しているスポーツ活動も研修終了後には広い意味でのNPOであることが理解でき

た。（これだけでも研修の成果か？）

これから的地方分権時代において、本当

の自治に関する議論ができる自治体・住民

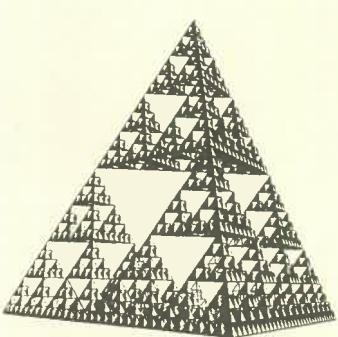
が育つていくために、今後、行政にとって

NPOとの対等な協働は不可欠なものであ

るし、どのように市民参加型の社会を構築

するか、行政にその貢献が問われている

ではないだろうか。



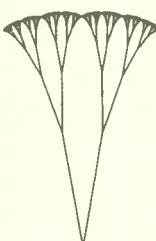
## 研修・研究リポート③

### 政策形成まちづくり研修から

平成八年度からはじまったこの「政策形成まちづくり研修」の特徴は、ファイールドワークに重点を置く徹底した「現場主義」である、という点に尽きるのではないでしょうか。今年度の研修テーマは「川崎の緑を考える」というものでした。多くの生物が生息する場の一つとして「緑」は重要な役割を果たしており、人間にとって安らぎや快適さを感じさせる存在です。開発が進行するなかで自然環境の脆さや、自然の浄化作用にも限界があることが分かつてきました。今日、私たちは環境の保全と回復に意図的にとりくんでいく必要があることはいうまでもありません。

そこで、都市化の進んだこの川崎で、誰がどのように「緑」を守り、また「緑」を創つていけばよいのか、またその「緑」とは、市民にとってどういうものであるべきなのか……。今回の研修ではこうした視点をもちつつ、①多摩丘陵の緑の保全と再生（Aチーム）、②緑と市民ネットワーク（Bチーム）という二つの方向から、与えられたテーマにとりくむこととなりました。

# 多摩丘陵の保全と再生



## 政策形成まちづくり研修Aチーム

荻田 真（宮前区役所保護課）  
小田島宏明（幸区役所区民課）  
川口 美紀（水道局職員課）  
高田 俊博（建設局用地第2課）  
中島 多恵（市民・高津区在住）  
新野 菊子（環境局西部公園事務所）

## はじめに～多摩丘陵とは

多摩丘陵は、関東山地南端の高尾山付近から三浦半島の先端まで南北に広がっています。また、多摩川と相模川にはさまれており、南端には小綱代の森、南東には生田緑地等のまとまった緑地があります。

多摩丘陵には谷戸地形が多く、かつては農業が盛んでした。谷戸の水田では春から秋にかけて稲作が営まれており、またそれを刈む尾根には雑木林が広がり、農閑期になると炭焼きがおこなわれていたのです。

かつては、多摩丘陵の緑地帯は、「生物

このように、多摩丘陵では緑地が生活の場となっていました。

しかし、近年では人口増加による宅地開発や大型開発の増加、農業従事者の減少等、さまざまな社会現象を背景に、まとまりた緑地が急激に減少しています。そして無秩序な開発により、連続した緑地の分断化が生じています。それにより、タマノカンアオイ等の貴重な植物は絶滅の危機にさらされ、また自由に丘陵を渡り歩いていたタヌキ等の動物たちは、生息圏を狭められ繁殖能力も低下しています。

## ファイールドワーク

「こんな所を歩いてみました

の通り道」「廊下」でありました。私たちAチームでは、多摩丘陵を再び「緑の廊下」でつなぐために何ができるかを検討しました。

印象的でした。

小綱代の森では、ボランティアによる、真夏の夜に産卵する「アカテガニ」の保護運動や解説活動がおこなわれていました。そこでは、「かながわトラスト」基金による住民の土地買い上げ運動もおこなわれており、市民による積極的な緑地保全運動が展開されました。

麻生区黒川では、谷戸がいりくみ、稲作や果樹園が営まれており、寺家ふるさと村に似た田園風景が広がっていました。しかし、寺家で見られたようなくぎわいではなく、寂しいところだなどの思いもいだきました。谷戸の奥には休耕田となつた湿地があり、沢山の生き物が見られました。周囲の尾根には樹林地がありました。下草刈り等の手入れがされていない雑木林が目につきましました。川崎市内では、麻生区黒川と早野聖地公園を、市外では三浦半島の小綱代の森と横浜市寺家ふるさと村を訪れました。



く捨てられており、荒廃した場所もありました。このように黒川は、豊かな緑地資源を持つつも、どこかしら「寂しさ」を感じさせる風景であることが印象的でした。

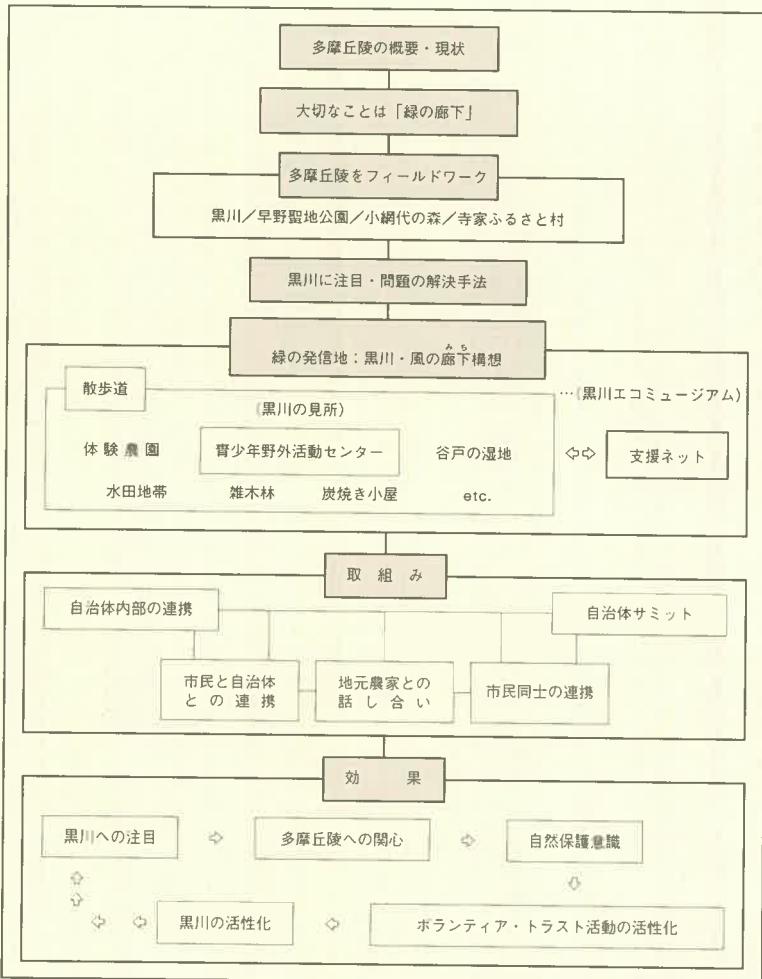
フィールドワークを振り返り、いちばん心を捉えるポイントが多かった「黒川」についてさらに調査をすすめることにしました。

## 黒川に目を向けて 「こんな課題があります

黒川は、麻生区北西部にあり、まわりを東京都多摩市、稲城市、町田市の三市に囲まれています。市境を越えると、ニュータウンが迫つており、黒川の田園風景とのギャッ

ブに驚かされます。田園風景は農業と密接に結びていますが、実際は相続税の影響もあり、経営に苦しむ農家が多くなっています。現在、黒川地区の多くは市街化調整区域内にあり、開発が抑制されていますが、農家をはじめ土地を所有している方からは、市街化区域へ編入し、開発を認めて欲しいとの声があります。また、黒川の一部地域では都市基盤整備公団による開発がはじまり、環境の変化が訪れようとしており、現在のままに放つておいては、開発の波にさらされるのは時間の問題です。

このように、緑地保全に対するもろさを露呈した黒川の現状も、考え方次第ではプラスの要素に変えられるのではないか、私



真夏に歩いた黒川の道



横浜・寺家ふるさと村

## 「緑の発信地・黒川・風の廊下」構想 「こんなことから始めてみましょ

たちはそんな思いに行き当たりました。また、黒川の地理的特徴、複数の行政区域が入りこんでいる市境に接し、多摩丘陵の緑の拠点のひとつである点を活かして、「緑の廊下」づくりを黒川からはじめれば、周囲市域のみならず、多摩丘陵全体に波及させることができる、と考えました。そのような背景から、私たちは、黒川を緑地保全の発信地にすべく、ここに「緑の発信地」構想を提案します。

①黒川の良さを活かす、②行政区域に縛られない、③ハードよりもソフトを重視する、④未来のことを考え変化に対応できるようにする、という四点です。

まずは、黒川全体を見て回ることができるとよばれている市境の尾根道を利用します。そしてルート上には、豊かな自然が残されている湿地や、雑木林等自然観察ができる場所にくわえ、水田地帯や体験農園、炭焼き小屋、青少年野外活動センター等の見所をつないでいきます。また、案内や情報の提供も、訪れた方に黒川を紹介するうえで、大変有効となります。そこには、各

この構想を練るにあたり留意したのは、

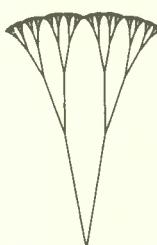
施設の連携や市民の協力も必要となります。このように、多くの人の力を集結することにより、黒川全体をエコロジーアム化することができます。

次に、エコロジーアムの拠点として、青少年野外活動センターを活用することを提案します。当施設は、黒川の自然の中でさまざまな野外活動を通して青少年の自主性や協調性を育み、身心の健康な発達に寄与することを目的にしており、食材をもちよりで自炊をし、宿泊ができる施設となっています。これからは、黒川の自然情報の発信地として資料を充実させ、地域のビジャーネンターリー的な存在となれば、利用者も増加し、黒川産の農作物の消費をうながすとともに期待できます。主に青少年の利用を目的にしていることから、学校単位で黒川の緑に触れる体験をし、やがて多摩丘陵全体へ興味を持つきっかけとなる、環境学習の場となります。また、現在行政区画をこえた多摩丘陵についての自然博物館は存在しないことから、博物館同士の架け橋となることを期待します。

# 緑と市民ネットワーク

## 政策形成まちづくり研修Bチーム

有島淑子 (市民)	藤井義章 (環境局中部公園事務所)
落合謙二 (川崎区役所田島支所区民センター)	古村紀夫 (高津区役所区政推進課)
河村淳 (消防局幸消防署警防第1課)	町田智子 (高津区役所区政推進課)
平賀美津江 (港湾局管理課)	森田博志 (中原区役所区政推進課)



## 花壇づくりを中心とした市民活動を主題に

けではなく、「昔前であれば「行政がやるべきこと」として片づけられてきた課題や、あらゆる理由から行政単独ではカバーできない公共的な活動にも及び、川崎市においても「市民による自発的なまちづくり活動」として発展的な活動をおこなっているケースが多く存在します。

そうした市民の活動が社会的にも欠かせないことは、もはや説明するまでもないと思われますが、そのような活動の一つに

道や湿地等の案内、雑木林の下草刈り、体験農園での指導、情報の発信や広報活動等があげられます。これらは、行政の内部連携と、市民とのネットワークがなければ決して実現しません。地域独自のボランティア組織が立ち上がりたい今、黒川においてこの構想を現実化するためには、新たなネットワークづくりが必要となります。

まず第一歩として、地元の麻生区役所が市民の声のとりまとめをおこない、コーディネートし、関係部局を招集し、市民と話し合う場を設けます。同時に行政内部では、従来、緑地は環境局、農地は経済局とたて歩となるでしょう。

黒川での活動を多摩丘陵全体に広げていくには、周辺自治体や市民グループ同士の交流も重要です。今まで注目度の低かった黒川には、今後新たなネットワークを芽生えさせる、豊かな土壌が眠っていると思われるよう、私たちは望んでいます。

## そして多摩丘陵へ

割りであつたしくみにとらわれない柔軟なネットワークづくりをおこないます。このように、行政・市民ともに意識を変え、協働作業をおこなうことで、黒川のエコロジーアム化が成功すると考えます。

田・野菜畑・果樹園とバラエティーに富んだ活性化が課題となります。黒川の農地は、その活性化がため、栽培されるものも多種多様となっています。それらを露地販売したり、体験農業ができる場所・技術を提供することで、訪れた人へ黒川の農業をPRできます。黒川の主産業である農業を活性化させることは、風景の保全とともに、地域全体の活性化につながると考えます。

以上の提案は、整備運営していくためのソフト面を充実してはじめて、エコロジーアムとして機能します。具体的には散歩



◀新鶴見操車場跡地に広がる花壇。  
▼さまざまなイベントも開催し、厚みのある活動を展開している。



◀さいわい緑道の花壇。花壇の緑のテストピースは建設局から提供。

表1 フィールドと活動組織の特徴（フィールドワークをおこなった3つの事例から）

	活動場所と実施主体	活動のきっかけと組織	特徴及び行政との関わり
地域的市民参加による「知縁組織」の事例 (行政主導型)	新鶴見操車場跡地 〔新川崎ふるさとづくりの会〕	環境局が基本計画の中で掲げる「緑のグラウンドワークの展開」のモデル事業、「花のふれあい事業」として平成9年度にスタート。当初の8つの花壇の維持管理グループからなる連絡会組織から発展し、現在は運営委員会、研究グループなど、個々の興味にも応じた市民主体の自主的な組織として活動している。	環境局の呼びかけにより、同じ興味を持った人が多数集まる「知縁」の場となっている。また、行政を介して企業からの材料提供を受けたり、周辺地域との交流イベントも開催したりするなど「市民総参加」型事業として成果を上げている。 一方、材料費などの行政からの支援を得られているが、会として運営していくための資金や活動場所などの不足といった課題も抱えている。
	東京都立桜ヶ丘公園 〔雑木林ボランティア〕  永く続いている 他の都市の事例	東京都の呼びかけにより、約80名が平成3年から桜ヶ丘公園内の「こならの丘」の雑木林の植生管理を行っている。活動日は月2回。毎月1回行われる運営委員会は公園管理所の隣の棟の集会所で開催しており、順番で座長などの役割を務めている。	市民と行政とは明確な役割分担がされており、お互いの立場を尊重した関係を保っている。 雑木林の植生管理という明確な目的をもった活動であり、リーダーを設けず、参加者に負担の掛からないような活動に限定しているため、永く続いているとも考えられる。そのため、ボランティア組織としての発展性はそれほどみられない。
領域的市民参加による「地縁組織」の事例 (市民主導型)	さいわい緑道 〔神明町内会〕	平成10年、不衛生な状態となっていた緑道内の砂場を花壇にしたいという地元町内会からの発議がきっかけとなり、翌年、環境局・幸区・町内会の3者で協定を締結。120mの緑道を神明町町内会が自主的に管理することになった。 町内会内部に緑化推進委員会、園芸部を設けて活動している。	協定を締結、年間計画書をつくるなど、町内会と行政(区・事業局)の役割分担をほぼ明確にした、新しい形の公園管理の先駆的事例。 周辺への情報発信や交流も積極的に行い、身近なまちづくり意識が地域全体で盛り上がっている。地域の企業からの材料提供も受けるなど、活発な地縁組織の代表事例といえる。強力なリーダーシップを発揮する町内会長の力に負うところが大きいともいえる。

それは、花を育てるという活動が、お金も、日常的な人の手も不可欠なものであり、そうした意味からも、公共の場所での花の景観づくりは、行政だけではできない。市民が主体となつた「まちづくり」の一手法であると読み取ることができたからです。

今回のフィールドワークで訪れた場所では、成り立ちこそ違うものの、花の苗を自分がたどり育てながら、それぞれがめざす地域づくりやまちづくりが進められていました。そして、こうしたフィールドから研修生がたどり着いた主題こそが、「市民と行政のパートナーシップのあり方」と「市民活動への支援の仕組み」でした。

本稿では、報告者による偏りをつとめて抑制しつつ、この研修で得た「実感」をでかけるかぎり簡潔に述べたいと思います。

## 緑のフィールドワークで感じたこと

市民が活動するフィールドの“かたち”が多様であるように、公共の土地において花壇の維持管理活動をなす市民についても、組織形態や行政との関係はさまざまであるといえます。

今回の研修では、幸区における二事例

(①新鶴見操車場跡地、②さいわい緑道)

を中心に、永く続いている他都市の事例として(花壇ではありませんが)市民ボランティアによる雑木林の植生管理活動をおこなっている③東京都立桜ヶ丘公園の例をくわえてフィールドワークをおこない、実際に活動している人や担当職員の方の話を聞くことにしました(詳細は表1参照)。

その結果、「緑のまちづくり」という、関わる人の間に温度差(求めるものの違

い)の表れやすい活動ならではの難しさを垣間見るとともに、そうであるからこそ、市民一人一人の生活の延長線上にある、決して特別なものではない「まちづくり」の可能性の広がりを感じることができました。

そして、一見対照的にみえる活動にも、ネットワーク化や行政との連携、行政間の連携の問題など共通の課題があることを確認することができました。

また、改めて、市民による自発的かつ自立した公共活動が、市民と行政とのパートナーシップには欠かせないものであり、市民・企業・行政をつないでいく仕組みと中間に位置する“連携のための軸”が必要であるという、一つの結論を導き出すことになりました。

## 市民・行政・企業のパートナーシップと市民活動支援の仕組みについて考える

こんにち川崎市の施策を語るとき、欠かせないキーワードの一つが、市民との「パートナーシップ」ではないかと思われます。

前述したように、成熟した社会においては、公共的な課題を行政だけが公平性の原則にそつて担うのではなく、市民との「協働」つまり市民と行政が対等な立場で役割や責任を分担する「パートナーシップ」によって課題を解決していくことが必要です。しかししながら、現状においては、市民と行政とでは情報量や資金力などの面で決して対等であるとはいえない。

また、本来、市民の活動にはむやみに行政が介入すべきではないという点からも、パートナーシップの関係を築くためには、

行政サイドは側面からの「基盤整備の支援」というスタンスをとることが望ましいものと考えられます。

では、どのようなセクションがどの

ような支援をすべきなのでしょうか。

ここでまず重要なのが、「区づくり白書」策定を終え、着実に市民参加のノウハウを身につけつつある「区役所」の機能です。

区役所は、市民にとって物理的に最も近い行政の窓口であるだけでなく、地

縁組織や知縁組織双方にとっての身近なまちづくり活動の拠点として期待されてきて

います。

川崎市において地方分権、ましてや「内なる分権」を語るとき、市(事業局)と区との関係を抜きにして語ることはできません。

区役所が、市民にとってのまちづくりの「協働者」、「コーディネーター」として行政内部の総合調整機能を果たしていくためにも、今後ますます機能(及び人材)の充実が図られなければならないものと考えま

る。

成長してNPO化も

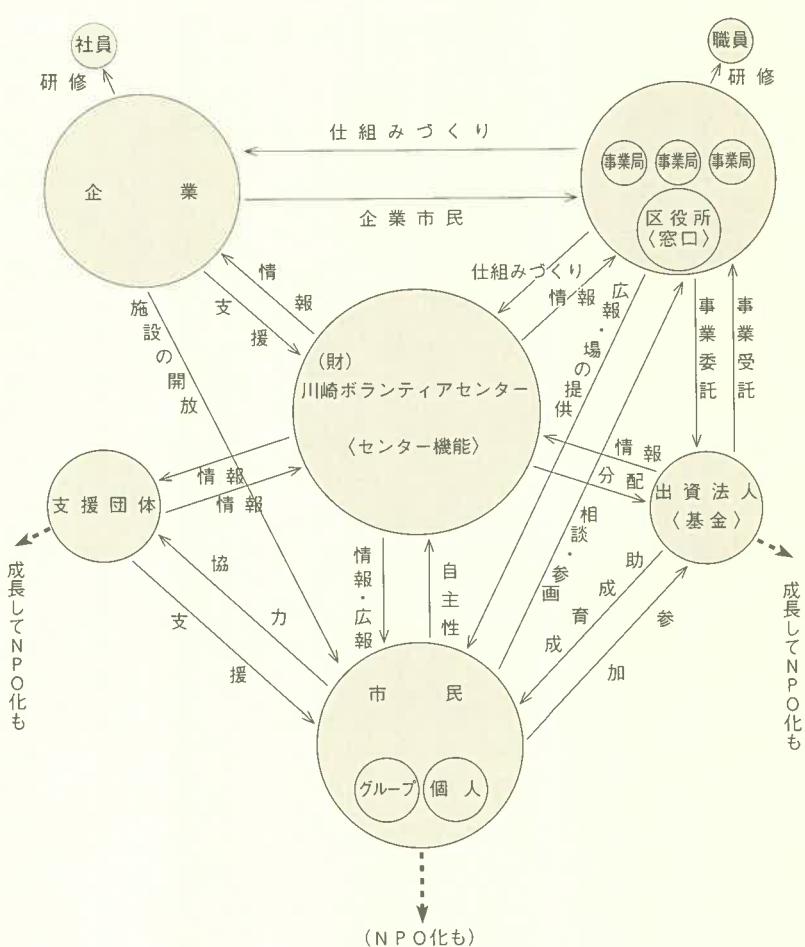


表2 Bチームが描いた“市民活動支援システムの未来予想図”

す。

今回の研修の後半では、「緑」や「市民活動」という領域視点から川崎市の施策について学習するとともに、東京都世田谷区に、行政とは距離を置いた立場で「まちづくり人」を育てている機関「(財)世田谷区都市整備公社・まちづくりセンター」と緑という領域において細やかな支援にとりくんでいる「(財)せたがやトラスト協会」を訪ね、公共活動をおこなう市民に対して、必

要に応じてより柔軟な支援を実施する「中間組織」についての考察を重ねました。

今回の研修で、私たちBチーム研修生の心中に流れている共通の意見は、「すぐにでもとりくめる政策提言をしよう」というものでした。

そこで注目したのが、川崎市において、領域をこえた市民活動の拠点として「パワーアップ」をはかっている、(財)川崎ボランティアセンターの存在でした。

しかしながら、たんに中間組織のみが機能強化するのではなく、領域ごとに存在する推進機関(財団法人等)や行政(事業局、区役所)の役割を支援の全体像の中で位置づけ、まずは市民活動の情報が交流する仕組みをつくっていくことを考えなくてはいけません。

また、企業の地域への参加と相互の情報交換については、本稿では詳しく触れることはできませんが、今後欠かすことのできないメニューとなってくるでしょう。

現在、市民、行政などさまざまな主体がそれぞれ積極的に市民とのパートナーシップ、市民同士のネットワークをはかるためのとりくみを進めつつあります。

そのような今こそ、府内のより具体性を

もつた情報交換や横断的な対応が必要であり、役割を分担しながら市民活動の支援についての重層的な体制をつくっていくことが仕組みをより有効に機能させていくために必要なことなのではないでしょうか。

私たちBチームでは、(財)川崎ボランティアセンターが、情報ネットワークの基点としての「センター機能」的役割に特化することが望ましいという結論を導き出しました。

しかしながら、市民活動への支援といつても、公共サービスの担い手としての体力を十分にもつた組織への支援から市民個人個人の興味に働きかけて「きっかけ」を提供し、市民の自立を図るための支援まで、さまざまなメニューと手法が必要です。

そしてその内容によつては、支援すべき主体は必ずしも行政のみではなく、行政とは距離をおいた「中間的な組織」がおこなうべきものもあることを考えなければなりません。

何よりも、こうした問題について行政主導で取り組んだ場合に恐れなければならないのは、行政の視点や仕組みづくりのみが強調され、先行してしまうということです。さらには、支援機関も支援活動も、市民ボランティアなどの活動主体や現場での活動を基礎とするものであり、それなしには支援も支援機関も存在理由を失つてしまうことを見忘れてはならないのではないでしょ

市民、行政、企業がパートナーシップの関係を築くためには、相互に役割を分担し、それぞれの主体が、パートナーシップの有用性、有効性を理解し、連携しながら実践していくことが必要であり、そのことがひいては豊かなコミュニティをつくり、誰もが誇りに思える「まち(ふるさと)」を生みだしていくのではないか、という結論を導き出しました。

そして、研修のゴールでは、「Bチームが描いた市民活動支援システムの未来予想図」を描くにいたりました(図1)。政策形成まちづくり研修・Bチームの政策提言では、前述したとおり、一年でも一日でも早く、市民、行政、企業、さらには出資法人や支援団体なども含めて協働するネットワーク型の仕組みを実現させるために、情報基点としての「中心」を(財)川崎ボランティアセンターに置きました。

しかしながら、(財)川崎ボランティアセンターだけが機能を拡充するだけではこの仕組みが確立しないということは言うまでもありません。

この市民活動支援システムの全体像を考えるうえで最も強調したい点は、それぞれの主体を構成する個々の自立(及び成長)

の主体を構成する個々の自立(及び成長)を視野に入れ、おののの特性を生かして役割を分担し、双方間に情報が交流するような仕組みをつくっていくべきだということです。

近い将来、それぞれの主体から、そして

この研修では、さまざまな職場のメンバーと、市民の方とも課題にとりくみました。特に、まちづくりの最前線で活動される市民の方々からは、たくさん刺激を受けました。研修中にうかがった活動内容や継続させるコツは、今後の私達の行動指標となることでしょう。

まちづくりは足元から、と言われますが、まずは課題の発見がスタートとなります。私たちは、今ようやくスタート地点にたどり着いたところです。この研修での素晴らしい出会いを大切に、「緑」を意識したまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

## 終わりに「A・Bチームから

研修で出会った皆様、本当にありがとうございました。

今回のフィールドワークと調査を踏まえ、

## 新しい「緑と市民ネットワーク」をめざして

報告を終えたいと思います。

# ベンチャー企業の成長を支える 公的機関と非営利団体

川崎市経済局国際経済担当副主幹

小泉幸洋

米国の経済は好調を維持しています。そ

してその立役者はシリコンバレーに代表されるハイテク・ベンチャー企業です。ベンチャー企業とは、高い技術や新しい経営モデルをもつて非常に速いスピードで成長をとげる企業であるといえます。

幸い、私は一昨年の一月から米国の中で最も活力に満ちたシリコンバレーに拠点を置き、川崎と何度も往復しながら、ベンチャー企業や、ベンチャー企業を生み出しが得られるのが特徴です。一九九九年にベンチャーキャピタルからシリコンバレー・サンフランシスコで投資された金額は一四六億ドル（一〇八一社）が数えられます。（ベンチャーワン社調査）

とそのインフラについては、その多くが紹介されていますが、本稿では、ベンチャー企業を生み出すインフラについて簡単に紹介し、地方政府や産業支援をする非営利団体など公的機関がベンチャー企業のサポートにどのような役割を果たしているかについて紹介してみたいと思います。

**ベンチャー企業の成長を支えるインフラ**

シリコンバレーで、ベンチャー企業が次々と生まれるインフラを簡単に整理する一、以下が挙げられましょう。

一 資金IIビジネスとして急成長をとげそうな素晴らしいアイデアや技術には、融資ではなく投資という形でベンチャーキャピタルや個人投資家から豊富な資金が得られるのが特徴です。一九九九年にベンチャーキャピタルからシリコンバレー・サンフランシスコで投資された金額は一四六億ドル（一〇八一社）が数えられます。（ベンチャーワン社調査）

二 人II人材が流動化しやすい風土（三年ぐらいで転職を繰り返す）にあり、成功報酬（ストックオプション制度）を活用できる優秀な人材（技術やマーケティングなどの専門分野に秀でた人、ベンチャーエネルギー経験者など）が容易に集めやすい地域です。起業時から成長に応じたチームを組むことも容易です。

また、ベンチャーキャピタリストをはじめとする専門コンサルタントが多数存在しているので、スタート間もない

企業に対しても的確な経営アドバイスが提供されています。

三 風土II優秀な人材ほど安定した大企業よりも、みずから起業したり、成長の可能性がある小企業でチャレンジする風土があります。失敗した場合も、そのプロセスをきちんと評価しますので、敗者となつても復活が比較的容易であり、失敗を許容する風土があります。

また、リスクのありそうな事業に対しても、場合によつては協力し合い、その立ち上げにチャレンジする風土もあります。

四 競争とスピードII自由、公正かつオーバル競争

ベンチマーク企業が徹底する競争環境にあつて、企業はこれに勝ち抜くためにつねに迅速な決断と行動を起こします。

これらのインフラが効果的に作用をし、高成長企業IIベンチャー企業が次々と生まれてくるのです。

ネットワークという非営利団体は、毎年、シリコンバレーの高成長企業五〇社を発表しています。これは企業の過去五年間の売上高における成長率を調査したもので、例えれば企業の一九九九年の売上高を一九九四年と比べ、その成長率の高い順からランキングしたもので（ただし、初年度の売上げが五万ドル以上の企業を対象）。トップ企業は売上げが五年間で五万ドルから三億九〇〇〇万ドルへと七八二九倍にも達しています。この地域には、いかに成長のスピードが速い企業が集中しているかを物語っています。

このような高成長企業を生み出すインフラは行政主導だけで整えられるものではなく、基本的に上記のような市場原理に基づいて形成されるインフラに支えられているものといえます。

## 公的機関の役割——大学

さて、シリコンバレーでは、大学や地方政府あるいは非営利団体などの公的セクターが、ベンチャー育成のうえでどんな役割を果たしているのかについてふれてみたいと思います。

大学の存在は、シリコンバレーの発展を語る際には欠かせません。地元のスタンフォード大学は、この地にまだハイテク産業のない戦前の時代から優秀な卒業生の起業を奨励してきましたが、戦後は構内にインダストリアルパークを造成し、企業誘致につとめ、ヒューレット・パッカード社をはじめてとする基幹となる産業の集積の種を培ってきました。

現在でも民間企業のスポンサー支援のも

とに多くの研究者が運営され、民間企業研究者と大学との共同研究、大学で研究開発した発明特許の民間企業への積極的な公開、研究者や学生の民間企業によるインターンプログラムにおける交流、教授みずからベンチャー起業へのスピノアウトの事例など、大学が象牙の塔にとどまることが多い、民間企業と連携したプログラムが積極的に展開されています。

度合いによってマチマチであるといえます。開発余地の少ない市では、開発抑制型のスタンスで臨んでいるところもあります。いくつかの都市で、経済開発部局担当者に市政府の産業振興についてインタビューをおこないましたが、①ハイテク産業に携わる人達が暮らしやすく、快適に感じる居住環境や余暇環境を整えたり自然環境を維持すること、②企業進出の受皿となるインダストリアルパークを民間ディベロッパーへ

**民間企業のスピードにあわせた  
迅速な審査手続**

が開発する際の調整と、関連道路や下水道などのインフラ整備の促進などが、産業政策の柱であると説明を受けました。

また、教育機関から最先端の技術や実践的な経営モデルを学んだ学生は、優秀な人材となつてベンチャーカンパニーを輩出していることはもちろんのことです。さらに、大学院に入学する学生達は、先端の技術を学ぶことはもちろんですが、近い将来にはみずから企業を起こす時のパートナーをさがす目的で入学する者も数多くいるなど、入学時から起業を目指して、多くの学生が集ま

また、大学生以外のビジネスマンや技術者を対象とした公開セミナー やシンポジウムも頻繁に開かれています。私も数多く出席をしたことがあります。現役のスター リストが講師となつて実践的なビジネスを学ぶ場を提供しています。

地方政府の役割 II インフラの整備

シリコンバレーと一口にいっても、面積は三八四〇平方キロメートル（人口二三〇万人）と広大な地域です。川崎市の面積の二七倍あり、二七の市・町で構成されています。

それぞれの市政府の産業政策に対するとりくみは、都市化や産業集積の発展と成熟

一 般 的 に 来 国 の 市 政 府 の 組 織 は 日 本  
と 比 較 す る と コン バク ト で あ る と い え ます。  
地 域 内 に あ る 二 七 の 市 の う ち サ ン ノ ゼ 市  
(人 口 八 五 万 人) を 除 き、人 口 一〇 万 人 規 模  
以 下 の 小 都 市 の 経 済 振 興 関 連 組 織 は、コ ミ  
ユ ニ テ ィ 開 発 な ど と 称 さ れ る 組 織 と 一 体 と  
な つ て お り、新 規 に 開 発 し よ う と す る 企 業  
や デ イ ベ ロ ッ パ リ の 開 発 プ ラ ン に 対 す る 誘  
導 や 交 渉、既 存 商 業 集 積 の 改 善 や 再 開 発 プ  
ラ ン の 誘 導・調 整 を 主 な 仕 事 と し て い ま す。  
人 口 や 都 市 規 模 の 最 も 大 き い サ ン ノ ゼ 市  
で は、再 開 發 庁 (Redevelopment Agency)  
が 中 心 と な つ て ハ イ テ ク 企 業 誘 致 の 受 皿 と  
な る 産 業 団 地 の イ ン フ ラ 整 備 を す る と とも し

ン（総合計画と都市計画が一体となつた中長期計画）と照らしあわせ、市議会の審議などをへて、道路や下水、路面電車のアクリス改修などのインフラ整備にインセンティブを与えています。逆にインフラ整備にあたつて必要な開発負担金を徴収することもおこなつており、ケースバイケースに対応しているようです。

さらには、手続の迅速化を一步進め  
テクノロジーを活用して建築申請と審査工  
続を効率化しようという活動も一部の先進  
的な都市（七つの「バイロットシティ」）で実  
現されています。

トを通じて建築図面を審査担当セクションに送付し、チェックした図面を送り返してもらうなど、インターネットを通じて審査手続きの進捗状況をチェックできるなどのシステム化がすすめられています。

企業のスタートアップを支援する  
インキュベータ

シリコンバレーでは市政府に中小企業やベンチャーカンパニーを志す人たちを直接支援する組織はありませんが、産業支援を目的とした非営利団体が実践的かつ有効なサポートをおこなっています。

シニシングハレーには企業が開業をしてから一人前の企業に成長するまで育てるインキュベータ施設が一〇以上あります。であり、ビル内には会議室、受付、コピー機などが共同利用できる設備も整っています。

これらビジネス・インキュベータは、単に開業したての人達に事務スペースを提供するだけでなく、入居企業の必要に応じて、マーケティングをはじめ、法律、資金計画、経理などについてインキュベータのディレクターなどから具体的なアドバイスを受けながら企業経営を進めることができるのが特徴です。さらにディレクターのネットワークで、専門コンサルタントや投資家の紹介、定期的な事業評価なども受けられます。二年をめどに独り立ちできるようになれば、このインキュベータから卒業して自前のオフィスに移転でき、ビジネス・インキュベータは文字どおりスタートアップ支援施設といえます。

インキュベータの多くは、民間企業や地方政府からの寄付金と入居者の家賃収入によって運営されている非常利目的のものですが、最近は當利目的のビジネスとして運

営をしているものもでてきてています。

また、ソフトウェア業、環境ビジネス、女性の起業支援、軍事技術の民生化など目的を絞った起業支援もおこなっており、経験と情熱をもつたディレクターが運営しているのが特徴といえます。

## ビジネス経験者がスタートアップ企業のカウンセリング

SCORE (Service Corp Of Retired Executive) という非営利団体は、退職をした経営者やビジネスマンが無料で起業を

志す人むけのセミナーを開催したり小企業むけの無料カウンセリングをおこなつています。

カウンセラーはメーカー、銀行、小売業、コンサルタント事務所、法律事務所などさまざまな会社の退職者です。技術的なパッケージをもつた者から経営戦略・マーケティング・資金計画・融資プログラム・貿易実務・広告宣伝の経験者などバラエティに富んでいます。サラリーマン生活を終えた退職者が、スタート間もない企業に、スペシャリストとして実践に基づいたアドバイスを提供しています。一对一のカウンセリングだけでなく、毎月一回ビジネス開業基礎コースのセミナーもこの団体で開催をしています。

このSCOREでは、朝八時から午後四時

三〇分までのコースで、講師等のアレンジをし、税金、ビジネスプラン、会計とその記録、ビジネスファイナンス、マーケティング、ビジネス保険、ビジネスの法律など開業をするための初步的かつ必要最小限の基礎的知識も教えています。

私も何度かシリコンバレーにあるSCOREのオフィスを訪問したりセミナーに参加したことがありますが、みずからのビジネス経験を小企業に伝えようという情熱ばかりか、新しいことを学ぼうとする高い意識をもつてボランティア精神にあふれる人たちの熱気があふれ、起業を志してこうしたセミナーに参加する人たちの数の多さとその真剣さには感心させられます。

## 企業・個人のネットワークづくりを支援するNPO

シリコンバレーでは企業同士が熾烈な競争をしながら、同時に、個人間では情報の共有化をしています。最新のビジネスモデルや技術情報を多くの企業が共有することにより、地域全体がスピードある製品開発ができる競争の優位性を保っているといえます。

シリコンバレーには、最新の技術トレンドやビジネスモデルについてのセミナーを開催する非営利団体はいくつもあります。セミナーは単に情報収集だけでなく、個人と個人のネットワークを形成するための場でもあります。ベンチャーキャピタル系の企業から寄付金を集め、ベンチャー企業として成功を収めつつある経営者に話題提供をする団体、コンピュータやインターネットの最新技術にテーマを絞ったセミナーを開催する団体、中国系・インド系・日系などのマークетに興味をもつ人たちで構成される団体、スタートアップ企業に焦点をあてた企業戦略関連セミナーを開催する団体など、地域商工会議所をはじめ二〇をこえる団体

がそれぞれ興味深いセミナーを開催しており、いつでもこうしたセミナーに参加することも可能です。

これらのセミナーの講師は、注目されて

いるベンチャー企業経営者や技術者たちであり、新鮮なネタで実践的でホットな知識を共有しあうになります。また、單に

知識の共有にとどまらず、講演の前後は参加者の個人ネットワーキング拡大の機能を有しており、それぞれのビジネス宣伝や生きた情報交換の場ともなっています。

## 社会人が技術やビジネスを学習できる場

税金で運営されている「コミュニティカレッジ」という高校卒業程度の人たちを対象とした教育機関がシリコンバレーに五ヵ所ほどあります。これらは、時間のとれない社会人むけの夜間講座や、インターネットを活用した遠隔教育、パソコンやソフトウェア、インターネットなどの技術についての講座、さらには、これから起業をしようという人たちや現実に企業経営をしている人などに基礎的、実践的なビジネス教育を提供する

日本式の行政からの号令だけでベンチャーエネルギーの振興は明らかに至難であります。これらは、時間のとれない社会人むけの夜間講座や、インターネットを活用した遠隔教育、パソコンやソフトウェア、インターネットなどの技術についての講座、さらには、これから起業をしようという人たちや現実に企業経営をしている人などに基礎的、実践的なビジネス教育を提供する

ベンチャー企業振興と一口で言つても、社会規範や教育システム、あるいは企業文化などの日本の違いには奥深いものがあり、簡単に真似ようとしたり、「先だけで唱えても、実践はかなり難しいものがあると思

います。

日本式の行政からの号令だけでベンチャーエネルギーの振興は明らかに至難であります。

ベンチャー企業が活躍しやすいインフラを提供していくこと、起業を志す人たちに基礎的かつ実践的知識を地道に提供していく場を多く設けること、起業をしようとする人々とサポートしようとする人々がネットワークづくりしやすい場を提供することが重要なことと思われます。

なお、シリコンバレーの産業支援、企業風土などについての詳しいレポートは以下のURLに掲載されています。興味のある方はご覧ください。

<http://www.ktpc.or.jp/reportsiliconvalley/index.html>

<http://www.kawasaki.net/sbk/scv/>

雇用関係、カタログ販売、ホームページなど多様なカリキュラムで起業のための基礎知識を提供しています。

## おわりに

ベンチャー企業振興と一口で言つても、社会規範や教育システム、あるいは企業文化などの日本の違いには奥深いものがあり、簡単に真似ようとしたり、「先だけで唱えても、実践はかなり難しいものがあると思

## 韓国・富川市との交流の経験から

新たな国際政策をひらく試金石

秘務局交流推進課

# 小田切聰剛

(3)両市の交流の特性  
日韓交流自体の特性にくわえ、他自治体  
にくらべ以下のような特性を指摘できる。  
市民交流・いわゆる民際外交、草の根か  
ら友好提携にいたつた。行政主導の交流と  
ちがい市民交流の主体が一元的に組織化さ  
れなかつたため、交流団体が情報交換する  
場をつくり、交流実績を体系的に整理する  
時期にきている。

大韓民国富川（アチミン）市は、首都ソウルと港湾都市仁川（インチヨン）の間に位置する、人口八〇万の都市である。川崎市と富川市は一九九六年二〇月二一日に「友好都市協定」を結んだ。本誌第七号で

職員相互派遣制度の目的と業務内容を紹介したが、本号では交流をめぐる環境と特性、川崎市の国際交流の方向と課題を整理し、今後の展開を考える一助とした。

## 一 両市の交流をめぐる環境

国際交流は、旧来の偏在的な交流のイメージが強いことや、「地域の国際化」の政策評価が困難なことから、「金ばかりかかる」というマイナスイメージで見られがちである。しかし富川市との交流は、国際交流の重要な

## (1)国際交流をめぐる環境変化

自治体の国際政策の歩みをたどるときの必読書として、松下圭一編著「自治体の国際政策」（学陽書房、一九八八年）がある。

## (2) 日韓交流の特性

日韓は「歴史的にも地理的にも、文化的にも切っても切れない関係」といえる。韓

第四に日本文化は朝鮮と影響しあつて形成された。文化交流が相互に変化をもたらし、双方向性であることを理解できる。第五に

政策セミナー、研修プログラム開発等  
行政交流には一時的・定期的な行事と継続的な基盤整備がある。前者は幹部や一般職員レベルの訪問団の相互派遣から、より専門的な政策交流として定期的な政策セミナーの開催がある。政策セミナーと合わせて、共通の趣味や関心事を活かした同好会および自主研究グループの交流もより幅広い交流につながる。後者はボランティア・非常勤職員・国際職といった両言語に通じた人材の育成から、友好都市についての資料室整備（データベース化をふくむ）、交

二 より着実な交流にむけて

1) 行政交流の方向と課題

この書で提示された基本的な骨格が、氏の近著『日本の自治・分権』（岩波新書、一九九六年）や『自治体は変わるか』（岩波新書、一九九九年）での国際政策への言及のもとになつてゐる。これらを見ること

国との自治体との交流は、その特性ゆえに他の都市交流とはその質がおのずと異なり、この特性を認識し活かせるか否かが交流を発展させていく鍵になつていてる。

行政交流・交換職員派遣など一般職員レベルの交流がすすんでいる。公式訪問でなくとも必ず互いの市を訪問することが定着している。富川市の自主研究グループである日本語研究会や、川崎地方自治研究センターが窓口として存在している。

歴史認識や領土問題などで中央政府次元の葛藤が存在しており、自治体外交の真価を発揮する交流につながる。

フラの整備。川崎市内の連絡と川崎—富川間の連絡とがあるが、インターネットを利

用し、連絡の日常化と情報の共有化をはか

る。第二に多岐にわたる政策交流のニーズ

と実績の整理。今後の政策交流のため、川

崎市資料への西暦記載を原則化する必要が

ある。第三に派遣職員（候補）の育成もふ

くめた研修プログラムづくり（言語、歴史、

文化、交流史など）である。

## (2)市民交流の方向

国際交流の目的は地域の国際化であり、

おのずと市民交流が中心となる。また、国

際交流と内なる国際化の担当部署など縦割

りになりがちな行政機構にたいし、NGOやCBOといった市民団体は縦割りを柔軟につなぐ重要な役割をもつ。

### ア 交流事業の実施

市民祭など定期開催イベントを活用する

ことや、文化・スポーツ交流など言語が通じなくとも交流できる部分など、参加しやすい部分からはじめることが重要である。

特に「顔の見える交流」を続けていくためには、交流先・パートナーとなる団体を確

実に見つけることが鍵だろう。より積極的な人的交流として、団体同士の短期派遣研修もすでにおこなわれている。

### イ 言語学習と連絡体制の整備

富川では高校で第二外国語として日本語を学ぶことができ、市内のカトリック大学には日本語学科がある。また市民むけ講座もあるなど日本語を学ぶ機会が豊富である。

しかし川崎では言語を学ぶ機会は圧倒的に少ない。フランスの姉妹都市交流組織は「一方国語の世界」という団体からはじめたという。相手方の言語（及びその背景にある文化）に通じた人々を草の根レベル

で生み出し、自立的に連絡し交流できる体制を整備していくことが重要である。

### ウ 交流内容の深化

交流経験を蓄積し伝えていけるよう、自主的な教育プログラム（言語、歴史、文化、交流史など）を開発する。文化・スポーツ交流も、民主化闘争の流れをひく民族文化芸術運動や、スポーツを通した民族運動や南北統一運動の歴史など、背景にある流れを知り、より深い交流につなげていくことが重要である。

### エ 交流団体同士の連絡と経験の蓄積

交流団体協議会を結成して情報交換の場をつくり、さらにボルチモア市の市民委員会のように、富川市からの訪問の際に協力していける体制をつくる。協議会は交流の経験を蓄積し、交流白書（年次）の編集、

発刊、交流史や交流団体紹介などを整理したホームページ設置など一般市民むけに広報し、着実に積みかさねる基礎をつくる。将

来的には富川市との合同ホームページを設置したり、交流での経験を活かして市の国際政策に助言し、「市民共同のまちづくり」を実践していく。

### (3)市民交流支援の窓口と役割分担の明確化

#### 国際交流はその特性上、多様な主体により多様な分野で推進される。着実に交流をすすめていくために、市民交流を支援する窓口を明確化する必要がある。

川崎市総務局交流推進課（行政）は、行政交流と市民交流を統括する。行政交流など府内各局の連絡・調整を担当する。富川からの交換派遣職員の受け入れを担当し、国際交流協会での実務研修などより多様なプログラムを開発していく必要がある。市民交流に対しても支援体制が軌道に乗るま

では積極的に支援する。

財團法人川崎市国際交流協会（市外郭団体）は、地域の国際化についてのより幅広い基盤づくりをおこなう。具体的には言語

や文化などの各種講座の実施、ボランティア養成や財政的な支援を通した交流団体形

成の支援、市内の留学生や在日の韓国留学生

の支援などを整備していく必要がある。

社団法人川崎地方自治研究センター（NGO）は、本来は国際交流を目的とした団

体ではないが、一九九三年から毎年「韓国研修ツアー」を実施するなど富川市との交

流の活性化に実績をもつ。交流団体協議会の事務局として交流白書の作成や教育プログラムの開発などをすすめていくことが望ましい。

市民交流の相談を受けてアドバイスし、事前の連絡・調整を代行し、関係機関とも密に連絡をとるといった支援窓口と

しての役割も果たせるだろう。

また、「内なる国際化」それ自体が川崎と富川の共通課題である。市内在住の留学生と市民団体のネットワークをつくり、ボランティアなどとして交流できれば、市民の多様な姿を知り、より深い「生き方の交流」につながるだろう。さらにより深刻な立場に置かれている移住労働者の人権保障も共通課題である。富川市は移住労働者の多い自治体として関心が高く、韓国の自治民団体を財政的に支援している（運営費の約五〇%）。

行政交流や市民交流の幅を広げて、「脱

亞入欧」の歪んだ朝鮮観・韓国観を克服し、日本人の歴史認識を深める力を両市の都市間交流にとどまらない地域の国際化を推進していくこと、つまり「内なる国際化」

が課題としてきた「排外主義の克服」といふ視点から、従来の国際交流を見直していくことに対するものでなければならぬ

ことは、在日の市民が生活しやすい川崎をつくることに寄与するものでなければならぬこと

とするための権利であり、在日の歴史的経緯を鑑みれば日本人の責任としておこなうべきといえる。川崎市と富川市との間で相互に民族教育保障の一環としてこの制度を利用できるようになることが重要だろう。

同様に、行政交流の一環である交換職員派遣でも在日職員を積極的に送ることが重要である。富川市側も在日に対する関心が高まっている。

また、「内なる国際化」それ自体が川崎と富川の共通課題である。市内在住の留学生と市民団体のネットワークをつくり、ボランティアなどとして交流できれば、市民の多様な姿を知り、より深い「生き方の交流」につながるだろう。さらにより深刻な立場に置かれている移住労働者の人権保障も共通課題である。富川市は移住労働者の多い自治体として関心が高く、韓国の自治民団体を財政的に支援している（運営費の約五〇%）。

## 三 新たな国際政策をひらく 試金石

今後の展開としては、国際交流と「内なる国際化」との有機的連携により、単なる都市間交流にとどまらない地域の国際化を推進していくこと、つまり「内なる国際化」

が課題としてきた「排外主義の克服」といふ視点から、従来の国際交流を見直していくことに対するものでなければならない

ことは、在日の市民が生活しやすい川崎をつくることに寄与するものでなければならない

とするための権利であり、在日の歴史的経緯を鑑みれば日本人の責任としておこなうべきといえる。川崎市と富川市との間で相互に民族教育保障の一環としてこの制度を利用できるようになることが重要だろう。

同様に、行政交流の一環である交換職員派遣でも在日職員を積極的に送ることが重要である。富川市側も在日に対する関心が高まっている。

また、「内なる国際化」それ自体が川崎と富川の共通課題である。市内在住の留学生と市民団体のネットワークをつくり、ボランティアなどとして交流できれば、市民の多様な姿を知り、より深い「生き方の交流」につながるだろう。さらにより深刻な立場に置かれている移住労働者の人権保障も共通課題である。富川市は移住労働者の多い自治体として関心が高く、韓国の自治民団体を財政的に支援している（運営費の約五〇%）。

行政交流や市民交流の幅を広げて、「脱

亞入欧」の歪んだ朝鮮観・韓国観を克服し、日本人の歴史認識を深める力を両市の都市間交流にとどまらない地域の国際化を推進していくこと、つまり「内なる国際化」

が課題としてきた「排外主義の克服」といふ視点から、従来の国際交流を見直していくことに対するものでなければならない

ことは、在日の市民が生活しやすい川崎をつくることに寄与するものでなければならない

とするための権利であり、在日の歴史的経緯を鑑みれば日本人の責任としておこなうべきといえる。川崎市と富川市との間で相互に民族教育保障の一環としてこの制度を利用できるようになることが重要だろう。

同様に、行政交流の一環である交換職員派遣でも在日職員を積極的に送ることが重要である。富川市側も在日に対する関心が高まっている。

また、「内なる国際化」それ自体が川崎と富川の共通課題である。市内在住の留学生と市民団体のネットワークをつくり、ボランティアなどとして交流できれば、市民の多様な姿を知り、より深い「生き方の交流」につながるだろう。さらにより深刻な立場に置かれている移住労働者の人権保障も共通課題である。富川市は移住労働者の多い自治体として関心が高く、韓国の自治民団体を財政的に支援している（運営費の約五〇%）。

行政交流や市民交流の幅を広げて、「脱

亞入欧」の歪んだ朝鮮観・韓国観を克服し、日本人の歴史認識を深める力を両市の都市間交流にとどまらない地域の国際化を推進していくこと、つまり「内なる国際化」

が課題としてきた「排外主義の克服」といふ視点から、従来の国際交流を見直していくことに対するものでなければならない

ことは、在日の市民が生活しやすい川崎をつくることに寄与するものでなければならない

# 川崎で感じたことや これからのおもてなしについて

大韓民国富川市交流公務員 金貞烈

生涯学習講座により、多くの市民が福祉ボランティアに関わるきっかけをつかんでいることがあると思われる。

## (2) 新たな自治体にむけての施策

情報通信の発達や環境問題の広がりにより、今日の国際関係がまさにボーダレスの時代に突入したことを実感させられる。その中

で住民の生活と安全に責任を持つている自治体の役割もますます国際的な関わりを深めている。こうした状況では、自治体が多元的な

国際交流の主体の一つとして、地域住民の国際理解の増進をはかり、職員の意識改革と人材育成をおこなつていくことが大切である。

今年で二回目を迎えた川崎市と富川市との職員相互の交換派遣制度も、今後ますます大きな役割が期待される。

そこで、川崎での一年間をふりかえり、私の感じたことや富川市のことなどを紹介したい。

## 一 富川市の主な事業

### (1) 文化を中心とした産業の育成

富川市では「国際ファンタスティック映画祭」「漫画関連産業」「フィルハーモニーオーケストラ」など映画・音楽・漫画・アニメーションの分野を戦略事業として育成し、知識産業を中心とした文化都市をめざしている。

この中で今年四回目を迎える国際ファンタス



富川市のシンボルマーク(左)とキャラクター

## 二 川崎市の印象的な行政について

### (1) 地域福祉と生涯学習システム

川崎市でおこなっている高齢化にむけた福祉施策の中で、各種ボランティアグループが大きな役割を果たしていることが印象に残った。この背景には、川崎市がおこなっている

### (2) City identity personalityの形成

富川市では、まちづくりの一環としてCIP(City identity personality)と呼ばれるキャラクターやシンボルマーク(下図参照)を作成し、都市のイメージアップをはかりている。全国的にもめずらしいこのとりくみは、市民により親しまれる富川市のイメージをアピールするためのものである。

## 三 富川市の行政に活かせること

### (1) 風土にあつた市民ボランティ活動支援

行政への市民参加は何よりも重要である。市民と行政が知恵を出し合い、行政の手の届かない部分を市民ボランティアが補うことができる。ボランティア活動によって地域が変わり、行政も変わってくる。市民と行政との相互協力の役割のあり方を考えてみたい。

### (2) 地域福祉システムの構築

現在川崎が抱えている高齢化・少子化などの社会現象は、富川市にも近い将来迫つてくる問題であろう。したがって、今後、高齢化・少子化にむけた福祉施策が必要となるであろう。富川市の風土にあつた地域づくりのための総合福祉計画を立て、社会福祉支援システムを構築してみたい。

## 四 川崎市での一年間を振り返って

## (1) 地域づくりが進んでいる反面、青少年のための広場が不足

青少年科学館や青少年の家などの青少年が利用できる施設や多くの公園もあるが、中高生が自由に遊べる広場が足りないよう思われる。富川市では、土・日曜日に富川市役所の前を「歩行者天国」として、青少年や学生が自由に楽しく遊べる場としている。

## (2) 商品の過剰包装

お土産は、日本文化の一つで相手に対する心のプレゼントだと思う。しかし、商店のお土産を見てみると、なかの商品よりも包装が過剰すぎて、むしろ、もう相手にはゴミになることもある。ゴミを減らすためにもお土産は内容に合わせて包装すればと思う。

## 五 これから交流について

### (1) 両市の今までの交流

一九九六年一〇月二二日、韓国富川市と友好都市を提携し、両市の間でさまざまな交流がおこなわれてきた。その中でも民間レベルの交流としては、韓日美術展が毎年両市で交互に開催されており、剣道部の交流などもおこなわれている。行政的な交流としては富川市から研修団の派遣や、市議会議員・職員の視察、投資セミナーの開催などがあつた。また、一九九八年五月に始まつた公務員の相互派遣制度も二年目を迎えるとしている。

### (2) 両市の交流の推進

職員研修や親善交流などの行政面の交流が多くおこなわれてきた。行政分野の交流も重要であるが、今後は市民中心の交流が望まれ

る。

### (相互交流ネットワークづくり)

市民交流を進めるには、気軽に交流を行う

ことが必要であり、そのためにはインターネットを通じた相互交流が有効である。

まず、学生の交流からはじめ、つぎに市民の交流へと

広げていくのである。学生の交流は国境を超えることができる未来の交流であり、若者のハートとハートでホットラインができる。こ

のような交流をサポートするためにも、市民と交流公務員との韓日交流サポート団体で構成するインターネット・ホームページの開設が必要である。

### (交流のサポートができる人材育成)

民間交流は、行政的支援ができない部分もある。その民間交流のノウハウを習得することも必要である。この方法として、富川市からの交流職員を国際交流協会に派遣し、そこで、民間交流の手法を学び、交流のコーディネーターができる人材育成が望まれる。これにより、市民交流の相互連絡窓口ができる。市民レベルの交流の輪がさらに広くなるだろう。

### (2) 行政交流の推進

今までの交流をより定着させるために、一つには職員間の交流セミナーを相互開催することである。このセミナーの主な目的は、今までの交流公務員の経験を活かして人的な交流を広げ、実務的な人材育成をおこなうことである。

二つには富川市にある日本語研究会と川崎市の自治研センターとのeメール交換により、資料や情報収集などの密接な連絡体制をつくることである。さらには、交流の深まりにより将来的には両市の間で、民・官共同交流の政策情報誌の発行や共同研究発表セミナーや開催も可能となるであろう。

### ●私が薦める一冊の本

## 『製造業が国を救う』

エーモン・フィングルトン著

中村仁美訳

本体一九〇〇円  
早川書房

◆本書は、米国で主流の『ニュー・エコノミー論』『ポスト工業化論』に対して警告を発し、製造業のルネサンスを提案するものである。筆者は一九八六年から日本に活動拠点を移し、製造業の現場も良く調査している国際的ジャーナリストであり、米国経済を憂える筆先は鋭い。金融サービスをとらえて「優秀な頭脳を持つエリートたちを駆り集め、何らプラスになるものを生み出さない不毛な取引ゲームに才能を浪費させている」、「アメリカ社会を倫理的な堕落へと導きつつある」とともに、製造業に必要な人材を提供し損なつたという。

また、ポスト工業化論・放任主義的な自由市場主義では、「少数のエリートが大きな利益を上げ、大多数を占める労働者は低い給料しかもらえない」典型的バ

ターンが生じている。ニュー・エコノミーの旗手たちすなわち、出版、映画、情報通信、コンピュータ・ソフトウェア、金融サービス、インターネット、広告、法律等の分野は、雇用力が低いだけではなく、極端に偏った雇用を創出する。一方、

たかが、漫画、されど漫画だ。ただ、

「ドスフ、バコッ」、「キャー、ウツブー」の擬音は、ちょっと遠慮したい。今、

悩むことがある。子どもに「漫画ばっか

り読んでないで、勉強しなさい」と、叱

れないことだ。そのため、真夜中に布団

の中で、読まなければならなくなつた。

## 『石の花』 第1～5巻

坂口 尚著  
各巻共本体五八三円  
講談社漫画文庫

◆最近、漫画ばかりを読んでいる。自分

では「巨人の星」で漫画は卒業したと思つていたが、二年ほど前に娘に勧められ

た「ガラスの仮面」にはまつてしまつた。

その後、女流漫画を読むようになつた。

そして「沈黙の艦隊」では、ある高名な

国際政治学者と議論までしてしまつた。

男の漫画もいい。忘れかけていた力を感

じる。そして、今回のお薦めは坂口尚の

「石の花」だ。第二次大戦中のユーロス

ラビアのバルチザンとナチの収容所を描

いた作品だ。今も、旧ユーゴでは、悲惨

な内戦が続いている。六〇年前もそうだ

った。

たかが、漫画、されど漫画だ。ただ、

「ドスフ、バコッ」、「キャー、ウツブー」の擬音は、ちょっと遠慮したい。今、

悩むことがある。子どもに「漫画ばっか

り読んでないで、勉強しなさい」と、叱

れないことだ。そのため、真夜中に布団

に傾斜する日本にとつても重要な警告であろう。

(経済局副主幹・川崎市産業振興財団)

振興係長 牧 葉子

ーに傾斜する日本にとつても重要な警告

# 海援隊について

**海外展開企業等を支援する  
ボランティアのネットワーク組織(隊)**

## 岩森耕太郎



三年前、業務で国際関係を担当し、その一環として川崎市内中小企業の海外進出の勉強会として「海外展開企業研究会」を開催するとともに、進出している企業の情報交換の場づくりとして「海外進出企業連絡会」を開催しておりました。また、大手企業、金融機関等の海外業務の専門家をボランティアで「国際アドバイザー」として委嘱し、企業の相談に応じてきました。

そのような中、広域で対応した方が効果的な案件、団体同士の横の連携強化、情報交換をめざして、平成九年二月のはじめ、神奈川県内を中心とする行政・団体の職員、公認会計士、金融機関職員などの海外投資業務関係者による情報交換の場として、約100名の有志により「海援隊」が組織されました。

内容としては、アジアに展開している、あるいは展開を検討している企業の相談に対する相互補完業務、講演会の開催などを柱として、同年の三月から毎月第一水曜日を例会日として、進出企業の事例発表、関係機関並びに学識経験者などによるさまざまな講演会をおこない、講演会終了後、同

じ会館にて懇親会を開催し、参加者全員のプレゼンテーション、意見交換をおこなっています。さらに、年初にはシンポジウムの開催、年に一回は海外視察を実施しております。第二回としては台湾に20名参加、第三回は上海に25名の参加を得ています。また、必要に応じ国内ツアーや山形、島根等も開催しています。さらに、月一回会報「海援隊だより」も発刊しています。

現在の組織としては、会長、代表幹事二名、幹事二名、会員、事務局となつておられます。別働隊（プロジェクト）として環境（新しい共生の環境市場を創出する）、福祉（福祉・安全ビジネスの形を探る）、情報（日本とアジアの優れたITを結ぶ）にもとりくんでいます。

地方組織では、山形、台湾、香港、上海があり東京、沖縄が準備中であります。会員数は現在206名です。

必要に応じ、幹事を開催し、事業計画等を一應練りますが、基本的には組織にしばられず、自然発生的にやりたい人が自由闊達にやる、これが海援隊の推進力につながっていると思います。

【海援隊のあゆみ（抄出）】

【1997年】

- 2月5日 海援隊設立 趣旨説明・意見交換会
- 3月12日 「わが社のアジア戦略」 長谷部建設株社長・長谷部平吉氏
- 5月7日 「スマダ電機の広東省生産委託工場について」 スマダ電機株参事・櫛野浩一氏

【1998年】

- 1月7日 「インドビジネス～ソフト力の活用」 株ジエネシス社長・西山征夫氏
- 12月3日 「神明電機のアジア戦略」 神明電機社長・岩松一郎氏

【1999年】

- 3月5日 「アジア通貨危機下の現地経営～マレーシア、広東省からの報告」 株山一社長・田崎正海氏
- 4月8日 「世界22カ国に展開する広角経営」 テスコ社長・菊地良則氏
- 5月6日 「我が社の中国への段階的進出法」

三基電子工業株会長・金子良明氏

●6月3日

「チャイナ・ビジネス～成功の極意と失敗の教訓」横浜銀行主任調査役・寛武雄氏

【中国ヒトからみた日本人商法、華人商法】千葉銀行副調査役・湯祖格氏

●7月1日

「我が社の中国ビジネス」

ローラン(㈱)社長・久保均氏

「我が社のミヤンマービジネス」

(株)ジョイティック社長・三橋喬氏

●9月2日

「我が社のアジア、中国戦略」

コーエイ工業(株)輸出課長・岸井公典氏

「最近のインド事情」(株)インド・ビジネス・センター社長・島田卓氏

●9月23日～26日

「香港・深下刈ビジネスツアーレポート」橋本久義氏(政策大学院大学教授)

「技研サカタのアジア戦略的広角経営」技研サカタ会長・横田栄氏

【香港・深圳ビジネスツアーレポート】副團長・三繩昭男氏ほか団員

●10月12日

「山形海援隊創立記念セミナー」

橋本久義氏(政策大学院大学教授)

「大変化したアジア経済の地勢学」

週刊東洋経済副編集長・西田実仁氏

「アジアビジネス現場報告・アジアで広げた水処理ビジネス」(株)アイアイシー営業室長代理・種田豊彦氏

●3月3日

「なぜ今台湾は元気で日本は元気がないか」

(株)ニューコム編集長・藍淑人氏

「ASEANに進出した日本企業の動向」中小企業事業部海外投資アドバイザー・佐々木一光穂氏

「中国で婦人服を製造、販売するノウハウ」(株)マルベリー社長・桑原光一氏  
【アジアビジネス現場報告・漁物ビジネスのアジア展開】金久会長・金子祥氏

●1月6日

## 現場の目

# 蘇れ！里山 早野聖地公園における市民協働の試み

環境局早野聖地公園担当主査

## 鈴木直仁

皆の目がきらきらと輝いている。一年間の活動の成果である炭の窯出しの時だ。

炭についての知識はあっても、それをみずからが焼いたとなれば、その期待感は大きいものがある。夏場の下草刈りからはじまり、クヌギ林の間伐(萌芽更新)と少々辛かつた山仕事を思い出しながら感慨無量の人、期待感が先走りすぎて作業をあわててボランティアリーダーに注意されている人も見うけられる。

これは、早野聖地公園でおこなわれている里山ボランティア活動のひとコマです。早野聖地公園では、環境庁による自然共生型地域づくり事業の一環として鶴見川中流域における地域レベルでの自然環境保全活動の一翼を以て、次世代への農村文化の伝承と地域における生涯学習活動の場を創出することを目的として、地元の方々が中心となり公園区域の一部約10ヘクタールをボランティアの活動エリアに位置づけ、現在三年目の活動を迎えるようとしています。

それらの状況にたいし、これまで公園緑地整備、斜面緑地の保全、ふるさとの森林整備、緑地保全地区の指定等、数々の施策がおこなわれ、量的な面からは一定の成果が上げられておりますが、人との関わりや潜在的な生態系の回復など質的な面から考えた場合、はたしてどの程度まで市民の方々に浸透し実感されているものでしょうか。

本市の緑地保全に関わる施策をさらに質の面から充実させていくためには、歴史的

『パネルディスカッション』  
「アジア通貨危機は何であつたのか～今アジア経済をどう見るか』(パネリスト)通産省サービス産業課長・加藤敏春氏／グローバルネットワーク編集長・白陸敬志氏／共成通信電子(株)社長・細野義彦氏(コーディネーター)産能大学教授・小林薰氏

●1月24日

『山形海援隊創立記念セミナー』

「中小企業の中国の出城・日本テクノセンター」日本テクノセンター代表幹事(海援隊香港・深圳事務所長)・川副哲氏

●2月3日

「大変化したアジア経済の地勢学」

週刊東洋経済副編集長・西田実仁氏

「アジアビジネス現場報告・アジアで広げた水処理ビジネス」(株)アイアイシー営業室長代理・種田豊彦氏

●3月3日

「なぜ今台湾は元気で日本は元気がないか」

(株)ニューコム編集長・藍淑人氏

「ASEANに進出した日本企業の動向」中小企業事業部海外投資アドバイザー・佐々木一光穂氏

「中国で婦人服を製造、販売するノウハウ」(株)マルベリー社長・桑原光一氏  
【アジアビジネス現場報告・漁物ビジネスのアジア展開】金久会長・金子祥氏

●1月6日

里山を蘇生する

な自然環境の形成過程を前提としながら、農業との関わりによりくりかえし利用されてきた自然（里山）を蘇生させていくことが保全施策の基本的な理念として必要では

ないかと考えます。

## 市民との協働（里山ボランティア）

そのような想いの中、地元の方々とともに

に「おらが山（里山）」の蘇生にむけてとりくみを開始しました。平成九年度にワーカーショップ方式で「早野聖地公園里山ボランティア管理運営計画」を作成し、平成一〇年度から実質的な活動を開始しました。平成一一年度からは、麻生区役所区政推進課の理解を得、麻生区民の方々を対象にボランティア会員の輪をひろげ、現在一〇八名の方々がその活動に賛同していただいています。

季節ごとにその面影を変える里山の自然を「社会資本」として永続的に保全していくためには、行政と市民との協働による地道なとりくみがなければ達成できるものではありません。そのような意味で、行政と信赖関係にたつた里山ボランティアは、早野聖地公園整備の基本的理念である「自然生態観察型公園」を実現させるうえでも必要不可欠な存在となっています。

### ボランティア活動から 「自然との共生」を体感する

「かわさき緑の三〇プラン」の指針で「自然との共生」という言葉が掲げられています。とてもいい言葉だと思いますが、都市に住む私たちはどのように体感したらよいのでしょうか。ただ量として「緑」を感じできるかもしれません、それだけでは緑を享受するにはほど遠いものがあります。

〔緑〕は単に二酸化炭素を吸収し酸素を供給するだけのものではなく、多様な生物が在みます。川崎の山林は篠竹やクズ、常緑樹の繁茂といった植生上「最終章」の状態で荒れた里山を蘇生する～間伐や下草刈り



炭焼き～自然との共生を体感する

の営みの場所でもあるのです。私たちが現在みている川崎の山林は篠竹やクズ、常緑樹の繁茂といった植生上「最終章」の状態であります。しかし、農業と深いかかわりをもつた里山とは姿形が大きく変わっています。当然そこに生息する動植物も都市型の限られた種になってしまいます。

たとえばホタルを再生させるにせよ、その餌であるカワニナの生息環境が必要ですし、カワニナが生息するためにはその餌である藻類の発生環境等を回復しなければなりません。生物の生息環境の基本となる水循環、林床、さらには一定のひろがりをもつた樹林地等生態系の仕組みを理解し長期的な視点からとりくんでいく必要があります。

かつて農村生活に見られた山仕事の手法を取り入れながら里山の蘇生をおこなつていくことで、モザイク状に間伐された林内にはカワセミ、ヤマガラ等の多様な野鳥が飛びかい、林床にはほどよい木漏れ陽がさし、林床植物のシュンラン、タマノカンアオイ等が散在しはじめ、湿地帯にはヘイケボタルやミズカマキリ等の水性小動物が生息し、コサギ、オオジシギ等の水鳥が飛来する環境が実現していく。このような相互作用をもつ生態系のサイクルを回復させていくとりくみの中で「人と自然との共生」を体感できたら素晴らしいと考えます。

私どもの活動では、一年間を通して間伐や下草刈りにより荒れた里山を蘇生するとおりくみをおこなっていますが、それにより発生した間伐材や刈り草を活用し、炭焼きや堆肥づくりをおこなっています。かつておこなわれた農村生活の伝承という目的もありますが、それらを水質の浄化や土壤改良に循環利用し、生態系の回復を実践して

いくことにより、ボランティアの方々が自然との関わりを体感し、環境配慮への意識が醸成されればと考えております。

### 持続的な活動にするために

平成二二年二月二十四日に「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」が公布され、緑の保全施策について「市民との協働」を基本とする指針が盛り込まれました。今後、それに基づく保全管理計画づくりや保全協力者等への支援策が具体化されるものと考えます。

早野聖地公園では、地元の方々の地域への「郷愁」がボランティア発起の原動力となりましたが、そのような想いを具体化し持続・発展的に活動をすすめることができます。行政と地元との膝をつき合わせたことは、行政と地元との膝をつき合わせた合意形成が実現できたことです。それぞれの立場から前むきにすすめられ、その中で何人かのボランティア・リーダーが育つたことは持続的な活動を大いに期待できるものです。また、活動で流した汗を認めあう姿勢は、私たち行政側との信頼関係を築き上げる最大の要因であつたと考えます。

市民との協働を実践するための一手法としてのボランティア活動は、場所、発起人の考え方、さらには行政との関わり方により、その活動形態は多様なものと思われますが、一つの理念をもち、前むきな姿勢でおこなわれていくものです。核家族化の進行や超高齢化社会にむけて、今後このような活動が育っていくことは地域に「いきがい・交流」の場を創出しがちで、さらには私たち行政側にとつても多様化する市民意識を肌で感じながら、業務の活性化へ反映させていくものと信じております。

# 川崎から生まれた 感動ストーリー

産経新聞社川崎支局

## 大家俊夫

故藤子・F・不二雄さん（本名・藤本弘）の代表作「ドラえもん」の中に、「のび太の結婚前夜」という有名なストーリーがある。のび太との結婚を控えて不安になつて、しづかちゃんに対し、その父親が次のようにセリフを言つて安心させる。

「あの青年は人のしあわせを願い、人の不幸を悲しむことのできる人だ。それが一番人間にとって大事なことだからね」

いくら売れっ子になつても、最後まで自然体で子供の目線を失わなかつた藤本さんらしい場面だ。他の人なら浮いた言葉にはかもしれないが、「ドラえもん」の中では子供だけでなく、大人さえも素直に感動できる。

藤本さんはマンガ家が集つたのトキワ荘（東京・椎名町）から川崎市生田（現多摩区）の静かな住宅街に移転、「藤子不二雄」の共同ペンネームを分かち合つた親友の安孫子素雄さんと百坪の土地に二軒の家を建てた。数々の心温まるストーリーはこうして始まつた川崎での生活と無縁ではない。この生田の自宅を仕事場兼住居とした昭和三〇年代半ばは月刊誌の仕事が主体で、

藤本さんは比較的のんびり過ごしたという。

それが、東京オリンピック（昭和三九年）を迎へ、高度成長期に入ると、マンガ誌は毎週の発行となり、テレビも黑白だつたが空前のアニメブームを迎えた。

「オバケのQ太郎」を世に出した藤本さんはビースをスバスピ吸いながら、連載の締め切りに追われるようになつた。自宅の仕事場は手狭になり、東京に事務所を構えた。

サラリーマンのようく小田急線で通勤する生活パターンは、生田から同じ多摩区の寺尾台に移つた後も続けられた。じつは、この通勤生活にヒットの秘密が隠されている。

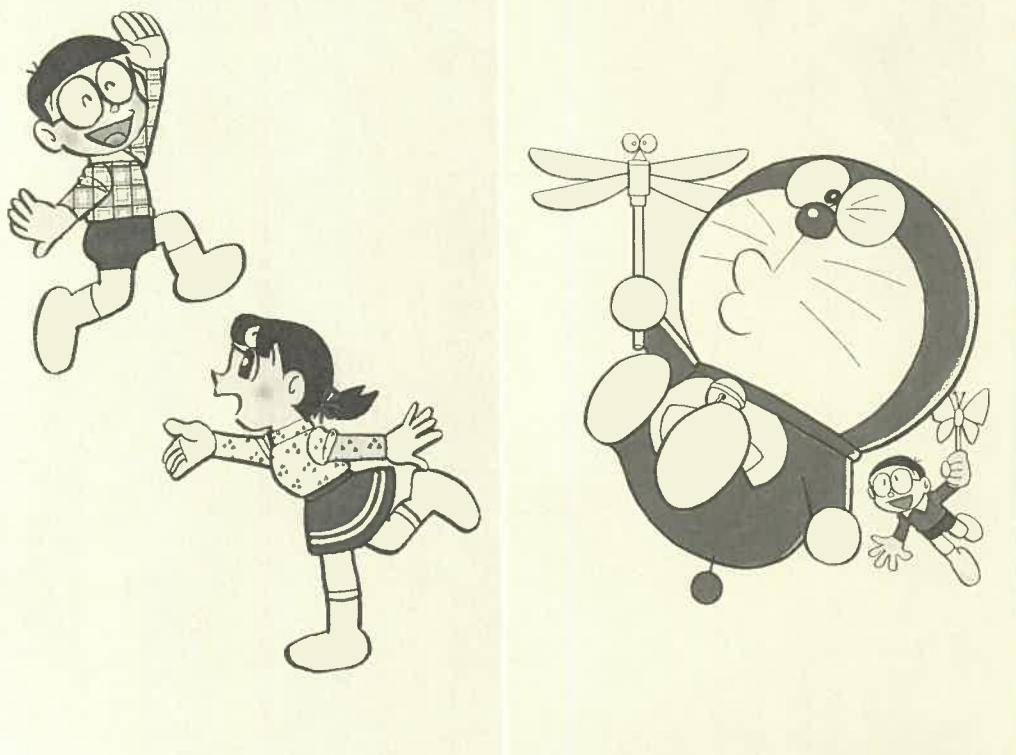
豊富な読書量で知識を吸収する一方で、毎日乗る電車の中で、細かく観察して流行を取り入れ、ファミコンがはやれば、「ドラえもん」にさりげなく取りいれて、古臭さを感じさせない努力をつづけたという。

そうして描いた作品は原画数にすると数万点。これすべてを展示・収容する川崎市の施設「藤子・F・不二雄アートワークス」が平成一四年度の完成をめざして建設されることになった。

たかがマンガ、されどマンガである。こ

の展示場がオープンすれば、「オバQ」を見た父親が、「ドラえもん」世代の子供との対話をはぐくむ場になるかもしれない。あるいは、冒頭で紹介した名場面などの原画に触れば、元気が出る人もいるだろう。多摩川が流れ、緑の多い多摩区での生活と、ほのぼのとした「ドラえもん」の作風

は底流で結びついていることは間違いない。もし、藤本さんが東京や横浜に居を構えたら、「ドラえもん」は違つたものになつたのではないか。二一世紀にも通じる作品を残した作家が川崎の人だったことは、市民にとってちょっとした「自慢」になる。



ドラエモン (C)藤子プロ

# 新ものづくり ベンチャーズ の時代

財団法人川崎市産業振興財團

総務課主任

櫻井 亨

今回紹介する元気企業は、精密加工技術を基盤に、二代目後継者が新たな事業展開をめざし、研究開発へと発展する「第二の創業型企業」である。

## ミクロン単位の高精度加工技術 ▼角丸金属有限会社

同社は、昭和三四年に川崎区小田で竹内三郎社長の義父 横正進氏（現会長）が金属加工メーカーをスピアアウトし創業したところに始まる。

当時、営業をしていた横氏は、お客様のニーズに対応できる製品を思うように提供できないことから、独自で製造することを決意、「喜ばれるものづくり」をモットーに社名を加工品の形状から「角丸」と名づけ、金剛加工品の製造を開始した。そこで、富士通をはじめとする大手電機メーカーへの売り込みを開始、ニーズを的確につかみ、加工品の納入に成功した。その後、超硬合金（タンクスチン）とコバルトの合金）に関する知識をいかし、超硬合金の加工に特

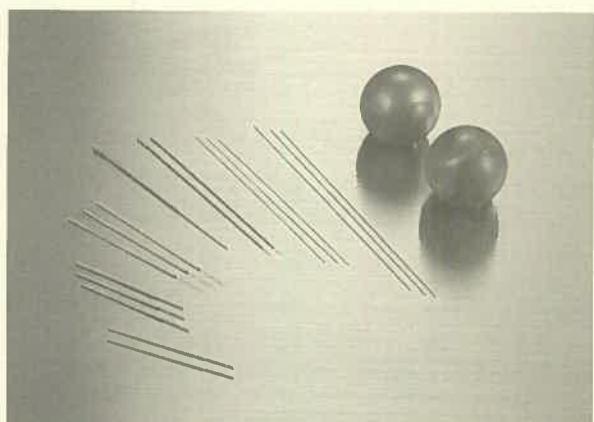
化、耐摩耗性と高精度を武器に、自動車部品分野に進出した。さらに、エンジンメーカーの検査用ゲージを製造、ヂーゼル機器（株）（現（株）ゼクセル）などのエンジンメーカーに納入を開始した。このゲージは、エンジンの噴射ノズルの外径をミクロン（一〇〇〇分の一ミリ）単位で検査するものであり、製造の最終工程では欠かせないものである。

その後、大手デパートに勤める娘婿・竹内氏（現社長）を常務として迎え入れ、平成元年には業務拡大を機に、大川町工業団地に進出、本社工場を建設した。

同社の主な製品は、センター（加工工具）、パンチ（検査工具）をはじめ、OA、家電用部品、自動車部品の各種金型を製造、特に精度を要するものとしては、スマートコンピュータ基板の金型部品の製造で、ミクロン単位の穴あけなどの加工を実現、



センター加工



超硬合金超極細ピン

この分野ではシェア五〇%を占めるにいたり、

この分野ではシェア五〇%を占めるにいたり、

この分野ではシェア五〇%を占めるにいたり、

品分野に進出した。さらに、エンジンメーカーの検査用ゲージを製造、ヂーゼル機器（株）（現（株）ゼクセル）などのエンジンメーカーに納入を開始した。このゲ

ジは、エンジンの噴射ノズルの外径をミクロン（一〇〇〇分の一ミリ）単位で検査するものであり、製造の最終工程では欠かせないものである。

その後、大手デパートに勤める娘婿・竹内氏（現社長）を常務として迎え入れ、平成元年には業務拡大を機に、大川町工業団地に進出、本社工場を建設した。

同社の主な製品は、センター（加工工具）、パンチ（検査工具）をはじめ、OA、家電用部品、自動車部品の各種金型を製造、特に精度を要するものとしては、スマートコンピュータ基板の金型部品の製造で、ミクロン単位の穴あけなどの加工を実現、

硬度の要求に応える部品の製造に着手、ミクロンオーダーの制御を可能とする精密驱动部品の製造に成功し、同社の主力製品の一つに成長するまでになった。

同社は、この精密加工技術だけでなく、一品物から量産品まで対応するフレキシブルな生産体制を実現している。こうした技

術・生産体制を支えるのは、優れた技術者の存在であり、高精度を実現するため、地道な活動をかさね、加工技術のノウハウを蓄えている。

そこで、同社は加工工具の製造だけではなく、加工機そのものの開発へと事業分野の拡大をはかるため、これまでの加工技術で培ったノウハウを集成し、自動加工機の開発に着手、第二次創業がはじまった。

平成九年に、横社長が会長に退き、竹内社長が誕生、新しい加工品分野を開拓、パソコンの磁気ディスク、フロッピーディスクなどの製造装置部品など、厳しい精度と硬度の要求に応える部品の製造に着手、ミクロンオーダーの制御を可能とする精密驱动部品の製造に成功し、同社の主力製品の一つに成長するまでになった。

同社は、この精密加工技術だけでなく、一品物から量産品まで対応するフレキシブルな生産体制を実現している。こうした技

術・生産体制を支えるのは、優れた技術者の存在であり、高精度を実現するため、地道な活動をかさね、加工技術のノウハウを蓄えている。

そこで、同社は加工工具の製造だけではなく、加工機そのものの開発へと事業分野の拡大をはかるため、これまでの加工技術で培ったノウハウを集成し、自動加工機の開発に着手、第二次創業がはじまった。

最後に竹内三郎社長の一言を紹介する。

「昨年、文部省の調査で、小学生の将来希望する職業に“大工さん”が上位に入りました。子供たちは、本来ものづくりが好きなのです。歴史的に見ても、勤勉、手先の器用さなどの国民性で日本は繁栄してきました。そういう意味でも、小学校低学年からものづくりの楽しさを体験できるよう学校教育、インナーシップなど、より一層意識して取り組んでいかなければならないと考えています。また、川崎市では、ものづくりを評価するマイスター制度ができましたが、マイスターに到達するには長い道のりが必要です。そこで、技量のランクに応じて段階的に認定する制度を設ければ、若い人の励みになり、優れた技術者が育つのではないか」とあります。

### 会社概要

会社名	角丸金属有限会社
所在地	川崎区大川町二一一一
代表者	代表取締役 竹内 三郎
資本金	一三五〇万円
従業員	一二名
電話	〇四四一三五五一一五九一（代）
URL	<a href="http://www.kawasaki-net.ne.jp/">http://www.kawasaki-net.ne.jp/</a>
kakumaru/	

## 超小型精密金型から成形品加工まで

▼賛友精機株式会社

同社の歴史は、紀中靖雄社長の父・秀公氏と仲間六人が樹脂製造メーカーをスピンアウトし、昭和四一年東京都港区高輪で創業した有限会社賛友産業にはじまる。社名を「友をほめ、感謝する」から「賛友」と名づけ、合成樹脂製品の製造を開始した。

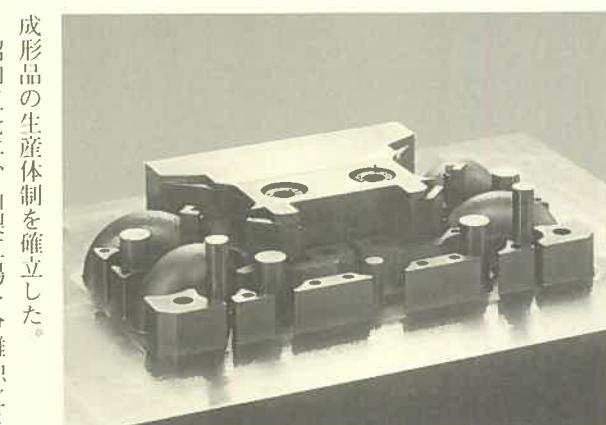
昭和四二年、株式会社に改組、その翌年、高津区下野毛に半導体洗浄用水処理装置用の部品・部材などの製造を開始するため工場を新設した。翌年には、「射出成形

(プラスチック成形の一環で、熱可塑性樹脂を加熱し、流動化したもの)を金型に注入し、成形する方法による製造を開始し、昭和四七年には金型製造を開始、金型の設計・製造から成形品の製造まで、一貫して生産できる体制を整えた。

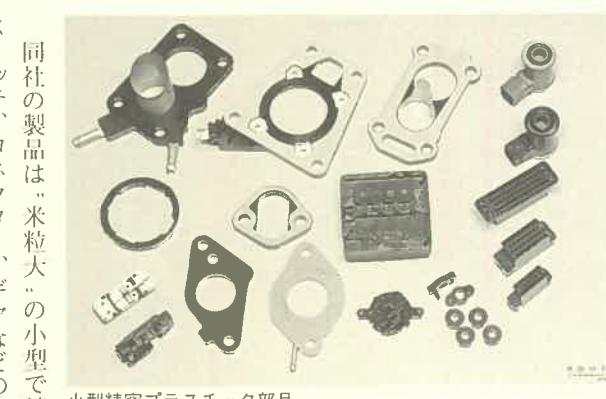
その後、高熱など厳しい環境に耐える硬化性樹脂を材料とする成形品分野に進出、ガスケット、キャブレターなど自動車

のエンジンバーツ類を中心とした金型を製造し、成形品の供給を開始、需要の増大にともない、山梨県北都留郡に工場を建設、国内ではトップクラスのシェアを獲得するまで事業を拡大した。

昭和五〇年には、社員の独立を全面的に支援し、売上の三割程度を占めていた半導体水処理装置の製造を新たに創業した賛友技研(株)に譲渡した。そこで、新たな事業分野である小型の樹脂成形品の開発に力を注ぎ、昭和五一年には、高津区宇奈根(現本社)に移転、小型でかつ小ロットの



高精度金型



小型精密プラスチック部品

手の田村氏を登用した。同社は、紀中社長をはじめ、三〇代の若手が主力で活躍しており、社員の平均年齢は三〇歳代と若く、活力があり何事にもチャレンジする社風をつくりあげている。また、西暦二〇〇〇年問題にも積極的に対応したことでも知られ、シミュレーションを綿密にくりかえし、問題点を徹底的に追及、解決したことは、マスクミに取り上げられ、何事にも万全を期すとともに、精密加工・成形技術を活かした医療機器部品の開発に着手、第二次創業期を迎えて、新たな飛躍が期待されている。

同社は、情報通信技術を取り入れ、設計・開発期間の一層の短縮にとりくむとともに、精密加工・成形技術を活かした医療機器部品の開発に着手、第二次創業期を迎えて、新たな飛躍が期待されている。

同社の製品は「米粒大」の小型で精密なスイッチ、コネクター、ギヤなどの産業用部品、測定器などミクロンオーダーの精度を要求される部品・ユニットを主力製品としている。その加工形状は千差万別であり、供給部品は四〇〇〇点をこえている。このため、設備投資を積極的に実施し、開発・設計・製造期間の短縮をはかるCAD/CAMシステムの導入、二十四時間無人運転、多品種少量生産に対応するFA化をはかっている。タイムリーに製品を供給するため、早くから宅配業者と提携、フレキシブルな輸送体制を導入している。このほか、自動車工場、ビル工場のラインなど

これまでの自動車分野から産業機械分野へと事業を拡大するべく、産業機械メーカーに売り込みを開始、小型でかつ精密な樹脂成形品を製造したことから、これまでの金属部品にとつて代わる需要をつかみ、次々と小型で精密な製品を供給した。さらに、樹脂だけでなく金属部品と一体成形品の開発・製造に着手し、単体部品からユニットへと複雑な形状の製品を開始した。そこで、生産体制を強化するため、平成二年、岩手県大槌工場を建設し、今日の生産ネットワーク体制を構築した。

この分野ではトップのシェアを占めている。その後、現社長の父秀公氏が病に倒れたことから、靖雄氏が山梨賛友と賛友精機の社長を兼務、経営にあたつたが、若手を積極登用する方針の下、山梨賛友の社長に若

### 会社概要

会社名 賛友精機株式会社

所在地 高津区宇奈根七一〇一六

代表者 代表取締役 紀中 靖雄

資本金 二〇〇〇万円

従業員 四五名

電話 ○四四一八三三一〇五九一(代)

## 参加型・分権刑の まちづくりをめざす

箕面市政策企画室次長

埋橋伸夫

「理念条例」は、基本的人権尊重、文化の多様性の尊重などのまちづくりにあたつての規範を整理したうえで、まちづくりの主体は市民であり、まちづくりに参加することに平等であることを確認するなど六つの項目のまちづくり理念を示しています。

求めめる姿勢を明確にしています。本条例の制定後、具体的な市民参加の事例としては、総合計画の基礎調査の段階からの参加や、森の整備（野鳥の森）にあたって市民とともにワークショップや現地観察会をおこなつたり、また、「箕面新都心」という区画整理事業後のまちづくりのデザインを提案する「生活デザイン委員会」活動や、前述の都市景観形成条例に基づく「山なみ景観保全地区」の保全策（アクションプログラム）を土地所有者、市民、行政が協働して検討策定しようという事業など、各部局において、創意工夫を凝らして数多くとりくみ、そこでの市民の意見・提言を市政に反映させてきました。

一方、こうした市民参加の施策にとりくむなかで、市民参加の手法面では「市民参加についての技術や手法の不足」、「参加者の自主的運営や地域への広がりが不十分」、事務局の運営の面では「市民への説明不足（進め方の説明不足等）」、その他「職員や市民の市民参加意識の不足」等、多くの課題が浮かびあがつてきていい

参加条例を定めたからといって、市民参加に定型的な手法があるわけではあり

ません。今後一つひとつの市民参加の事例を整理、検証しながら、どの分野でど

この住民投票から、行政政策に対する市民意識の大きな変化を感じました。本市が平成九年度に制定した「市民参加条例」中の市民投票の意義を思い浮かべるとともに、地方分権時代の市民主体のまちづくりを推進していく上での住民意思の重みを再認識しました。

が、今日求められています。

本市では、まちづくりの方向性を、条例というかたちで市民に明確に示し、さまざまな政策や事業の推進にあたっては市民と行政とが論議を十分おこなつて、くことが重要であると考え、平成九年度に「まちづくり理念条例」を定めました。

まちづくり理念条例は、これまで強くいわれておりました法令における「強要性」はありませんが、私たちがまちづくりを進めていくうえでは是非とも大切だ・必要だと考えていることを条例形式で表現し、これからまちづくり施策を作り

市民参加を進めるための基本は、まず、行政情報を市民と共有すること、市民参加の機会の提供をおこなうことだと考えております。

本条例では、市民参加を「市の意思形成段階から市民の意思が反映されること」とし、「会議公開の原則」と「委員の市民公募」、さらに間接民主制を補完するための仕組みとして、市政への究極的な市民参加としての「市民投票」を規定しました。市民投票の意義は、市民、市議会、市長が三位一体となつて市政を推進していくうえで、最終的な判断を市民の意思

等、多くの課題が浮かびあがつてきて、  
参考までに、  
参考条例を定めたからといって、市民  
参加に定型的な手法があるわけではあり  
ません。今後一つひとつ市民参加の事  
例を整理、検証しながら、どの分野でど  
のように手法を用いれば市民参加が充実  
するのか。また、市民としてどのような  
方法が参加しやすく実効性が確保できる  
のか等、他市の事例も参考にしながら、  
さらに市民参加の内実の充実に努めてい  
く考えです。

**[箕面版のNPO条例  
「非営利公益市民活動促進条例」]**

「市民参加条例」で示した精神をさらに具体に表現し、まちづくりという公共課題を行政と協働して市民・NPOが担つていこうとする動きを促進していくため、箕面版のNPO条例「非営利公益市民活動促進条例」を平成二年に制定しました。この非営利公益市民活動促進条例では次のような規定を設けています。

第一は、非営利公益市民活動促進委員会を設け、非営利公益市民活動団体に対する資金提供や公共施設の提供のあり方等を市民・事業者・行政等が協働で検討すること。

第二は、登録された非営利公益市民活動団体に対し、公共サービスへの参入機会を提供し、こうした非営利公益市民活動団体が幅広く公共サービスを担つてること。

第三は、非営利公益市民活動団体等から活動の促進に関する意見等の提出をいただき、それらを市の政策へ反映させる道筋を規定したことです。

公園ワークショップ、現地調査

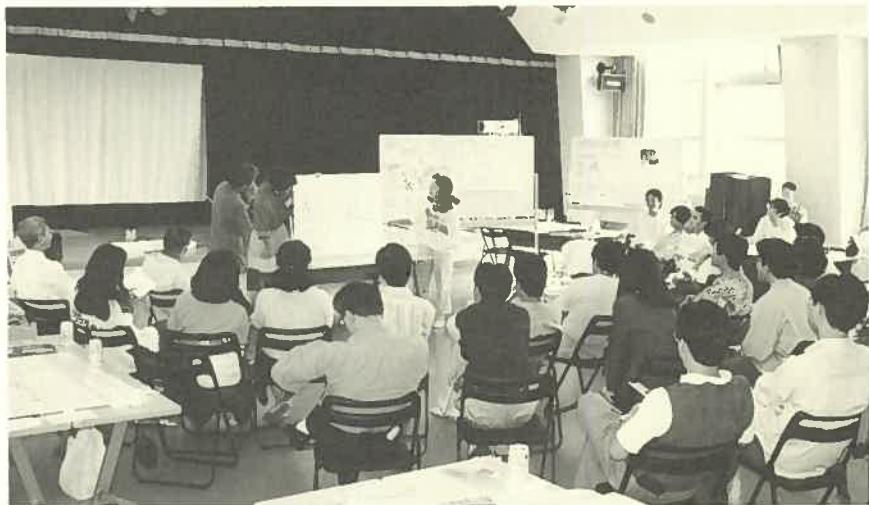


きではないかと思っています。

今後、行政のスリム化（市民負担の軽減）とサービスの向上を両立させ、公的な役割を担う公益市民活動団体の参加を通じて、市民の新しい生き方、満足度の向上にも寄与できる「適正コスト高満足サービスの提供」の実現が可能であると考えています。

「市民参加条例」では、市と市民が協働して、地域社会の発展をはかることとしていますが、これからまちづくりでは、市民活動と行政の役割分担をもとに互いに協力して進めていく必要があり、そのためには行政の持つ権限を市民へ分権していくことが必要です。さらに、職員、市民が市民参加に対する意識改革や相互理解のプロセスを通じて、「参加型・分権型のまちづくり」の深化をいくつもめています。

箕面市立西南老人デイサービスセンターを運営するNPO「あそびりクラブ」の活動



公園ワークショップ、プラン発表



箕面版NPO条例連続公開検討会

# 川崎市政日誌

(一九九九年七月～十二月)

(川崎地方自治研究センター編)

七月一日

在日韓国・朝鮮人高齢者の悩み知つて。

川崎区でシンボ「生の声」調査結果を発表。

県立高校改革で県教委が骨子案。専門コース六校設置。ボランティアも単位に。

地盤沈下続く川崎区。商工業沈滞、人口も市内四位に。中心は新住民の多い北部へ。復興めざし活性化計画。工場誘致も狙うが。

首長・議員が所得公開。

市環境三条例改正答申。環境ホルモン管理。アセス逃れに罰則、環境行政検討委

が答申案。

助役に木口氏内定。収入役に小川氏。市長が議会に提案。

手塚治虫ワールド。県議会、市議会で二〇〇〇年の開催めぐり、遅れる、変更? 見解異なる。

ラモス・来月引退ゲーム。

密航者同士が仲間割れ。川崎区の中国人五人殺傷事件。

平瀬川でサミット。街づくりへ活発意見。

マイコンシティ、買取りを延期。猶予期間三年間。「企業誘致進める」。

地下鉄計画、起點予定の新百合ヶ丘、多摩線乗り入れも視野。

臓器提供の体制を整備。市立川崎病院。

ワールドカップサッカー。市、キャンプ地として立候補。経済効果に期待。文部省。今秋実施、法令改正へ。地方分権推進法成立。税財源の充実焦急に。省令改革法成立。

児童虐待。市がマニュアル作成へ。関係機関で共有し早期把握。

七月九日

大学院の受験。外国人学校卒にも門戸。

文部省。今秋実施、法令改正へ。工事ミス、川にトイレ污水。業者施工から三年近く放置。市、検査で見逃す。麻生区四世帯。使用料返還。

国旗・国歌法案成立求める決議。市議会本会議で反対多数で否決。地方で初の待つた。

競輪場の建て替え困難。市、建設省の指摘を受ける。

市土地開発公社を相手に、保養所用地購入裁判。

子どもの権利。「わがまま」とは違います。条例化に理解求めパンフレット発行。

ボルティモア市から代表団。姉妹都市提携二〇〇年。友好継続へ。

七月二十四日

ボルティモア市から代表団。姉妹都市提携二〇〇年。友好継続へ。

七月二十五日

「カラーギヤング」手荒な犯行で横行。

北西部地域で。希望を描く。

七月二十七日

川崎公害裁判。原告團ら勝利集会。

男女共同参画センター「スクラム21」内覧会。

七月三十日

市営アーバルオープン。

七月十四日

岡本太郎美術館。一〇月三〇日にオープン。

七月十五日

全国一〇七の土地開発公社、先行取得地に四兆円。自治体財政を圧迫。

市のホームレス対策。財政支援、国に要望へ。一自治体の負担限界。

市への年寄り対策にPHS網利用。市、試験運用を開始。

七月十六日

KSPでテクノランスマート開催。

「市民連合かわさき」発足。市議ら地域政党結成。

「ロームシャ」の真実知つて。インドネ

七月二十一日

夕立、猛暑、関東大荒れ。

塩漬け土地問題で全国市民オンブズマニア、政令都市ランキング。ヨツブ参加者募集。

アセス逃れ防止策など答申。検討委、環境三条例改正で。

シアの体験者来日。旧日本軍の泰緬鉄道建設で強制労働。来月四日、川崎で集い。自閉症の中から自己表現追及。瀬崎彦彦さんが個展。川崎公害訴訟和解に伴う連絡会発足。環境改善策に住民案配慮。アクリアイン値下げへ。

改善進まぬ大気汚染。不適合箇所増える。

八月六日

「戦場に架ける橋」半世紀ぶりの証言。命落とした仲間のために語る。「ローム

川崎市で集会。

八月十日

九八年度市税。新規滞納四七億六千万。前年度比二億増。過去一〇年で最大。

八月十三日

市、非公開処分を撤回。市民オンブズ、提訴を取下げ。

八月十四日

市地方分権推進研究委員会。分権推進のための指針づくりに向け初会合。

八月十五日

多摩川増水で避難勧告。幸区戸手。

八月二十二日

日本競輪学校生徒募集で、国籍条項撤廃。

八月二十七日

川崎市の採用契機に。

八月二十八日

パン券支給。追加補正で二億八千万円に。

市出資法人、半数が赤字決算。

八月二十九日

県民サービス新たな拠点。行政センター再編。旅券事務所を新設。来春。

八月三十一日

マイクロソフト社が市に一六〇〇万円寄付。自治体は初めて。身障者のためのコ

ンピュータ講座支援。

八月二十九日

ロボットの戦いに火ぶた。産業振興会館で競技会。

八月三十一日

市情報文化センターを来年一月にオープ

ン。聴覚障害者の図書館に。

八月五日

一般ごみ廃プラスチックNKKが受入れ。

県内の路線価七年連続の下落。六・七%。

七月七日

七月七日

九月一日

「賃金格差は問題」とスウェーデンの女

子大院生報告、中小企業を調査。

手塚治虫ワールド、初の企業説明会に二三〇社。来年三月までに事業計画。

九月二日

生命 財産 街守るために備え。等々

力緑地、防災の日総合訓練に約三千人。

県立養護学校を横浜と川崎に新設。県教

委、再編校の跡地利用。

京浜臨海部活性化戦略策定へ。県、アジ

ア経済の拠点に。

九月三日

ホームレス、パン券支給場所移転を。ご

みなどが散乱するため、周辺住民が請願。

九月四日

川崎市職員給与ダウン。初の前年割れ人

事委員勧告、平均年収で十一万円。

九月七日

「要介護度」判定へ初会合。市の認定調

査会、委員二〇人に委嘱状。

九月八日

市営ブルや水上バス、昨年より四割増

加。好天で客足伸びる。

九月二十九日

川崎菜子協議会「T A R O の夢」観光銘

墓に期待。

九月二十九日

市文化賞など決まる。アジア大会・陸上

短距離で三冠達成した伊東浩司さんにス

ポーツ賞。

市議の海外視察、議長が復活提案。財政

難で今年度は自主凍結。全会派一致せず、

結論は持ち越しに。

国旗・国家の取り扱いについて違反教職

員は懲戒。県教育長が方針。「妨害行為

に厳正な処置」

九月十七日

市の小児医療費助成制度について、川崎

市市民オンブズマンは、一〇三歳児の保

護者の所得制限基準を見直すよう求め、

十月一日

ホームレス問題、市議会全会派が市長に

市長に意見表明を行った。

九月二十一日

川崎信用金庫に強盗、職員死亡。中年男、

獵銃発砲し逃走。

市内の「緑の広場」プラン作り議論本格化。

主婦ら四〇人が「水辺作り」など多彩な

意見。

九月二十二日

区民が中心となり住民主体に「住み良い

環境を」と公募や市民団体四五人で、高

津区まちづくり協議会を発足させた。

九月二十五日

川崎市消防へり、災害備え二十四時間体制

川崎市、横浜に次ぎ、来月一日から試

行スタート。

悪化のホームレス財政もう限界。川崎市、

パン券を現物支給にし予算抑制へ。

市民オンブズマン、「払い下げ無効」判

決で、「百条委」を再度要請。

九月二十六日

市、二千年問題対応OK。住民票の発行

など、確認テストを実施。

「市民健康の森」構想、区民主体の成果

に期待。先行二区で準備着々。寸劇で構

想発表会も。

九月二十八日

市会議員の資産公開、一人平均三六九〇

万円。「相続財産」上位占める。

川崎市、ホームレス対象に食料現物支給

始まる。パン券中止。

九月二十九日

介護保険、トライアルの会が在日外国人に相

談窓口。電話・HP設置へ。

十月十六日

ヴエルディ東京移転申請へ。二〇〇一

年調布目標、経営難打開の抜本策。

十月十七日

「バリアフリーを」「空気きれいに」な

ど中学生が市長と語った。「子ども権利

条例」に反映させる予定。

十月二十一日

市教委、来月から学級担任に教育支援者。

退職者を募り派遣へ。

卓越した技をたたえる「かわさきマイス

対策室設置など要望。

十月二日

要介護認定スタート。九カ所で受け付け

初日混乱なし。市内で一〇五人申請。

秋の川崎盛り上げよう。「阿波踊り」約三万八千人の人出でにぎわう。

十月三日

〔創造のもり〕川崎市の計画慶大新キャンパス、市負担は年額一億円。

二〇〇〇～二〇〇四年度財源不足一兆五

〇億円。県、破なん回避へ中期指針策定、再建へ数値目標示す。

〔創造のもり〕川崎市が上告断念。ごみ収集車にからむ事故、損害賠償支払い。

十月四日

市議会贈収賄がらみ私有地払い下げ「百

条委員会」設置案否決。

十月八日

市会議員の資産公開、会議室や体育施設完備、地域交流の場にも。

十月九日

川崎港郵便局完成。会議室や体育施設完備、地域交流の場にも。

十月十三日

市会議員の資産公開、一人平均三六九〇

万円。「相続財産」上位占める。

十月十四日

川崎市、ホームレス対象に食料現物支給

始まる。パン券中止。

十月二十九日

介護保険、トライアルの会が在日外国人に相

談窓口。電話・HP設置へ。

十一月一日

J R 川崎駅周辺で開かれた「カワサキハ

ロウイン99」パレードに一五〇〇人。

十一月二日

市立東門前小、給食のコープバンから画

びょうが見つかった。

十一月三日

地裁川崎支部仮処分決定。右翼ら十一団

体活動禁止。

十一月六日

市民サポートの夢実現。川崎フロンターレJ1昇格。地元企業や商店街、さらに

タード」に五人。

介護保険、保険料基準額は月二二五〇円。

確定は来年一月以降に。

介護保険サービス向け苦情処理、権利擁護のシステム作り。自立支援も一本化。

市が中間とりまとめ。

十月二十六日

川崎市が上告断念。ごみ収集車にからむ事故、損害賠償支払い。

十月二十七日

川崎市が上告断念。ごみ収集車にからむ事故、損害賠償支払い。

十月二十八日

川崎市が上告断念。ごみ収集車にからむ事故、損害賠償支払い。

十月二十九日

ヴエルディ、東京に移転。地元「残念」心は冷静。「フロンターレ応援」地域密着型で商機期待。

十月三十日

多摩区に「川崎市岡本太郎美術館」がオープン、約三千人の人でにぎわった。

フロンターレ、今日にもJ1昇格決定三年越しの夢目前。

十一月一日

J R 川崎駅周辺で開かれた「カワサキハ

ロウイン99」パレードに一五〇〇人。

十一月二日

市立東門前小、給食のコープバンから画

びょうが見つかった。

十一月三日

地裁川崎支部仮処分決定。右翼ら十一団

応援に熱

十一月十一日

手塚治虫ワールド、鉄腕アトムも一役か  
てキャンベーンマーク発表。

十一月十二日

川崎区のふれあい館にて高齢の在日韓  
国人・朝鮮人対象に介護保険相談の窓口が  
開設された。

ヴエルディ川崎移転問題、市に正式申し  
入れ。

十一月十三日

7都県市首脳会議が開かれ、首都機能移  
転に強い懸念。ディーゼル車対策も。

十一月十六日

川崎競馬で県と市、一部事務組合設立へ。  
来年度から組織のスリム化狙う。

市補正予算案 生活保護費二〇億円追加。  
受給者前年比11.2%増

十一月十七日

消防局総合庁舎新築韓国企業が受注。市  
工事で初の外国勢に。

慶大と市、来春完成のK2タウンキャンバ  
スで光ファイバーネットワークを駆使し  
た「マルチメディア住宅」実験へ。

十一月二十日

ホームレス宿泊施設開設相次ぐ。運営は  
政治団体。生活保護費からの支払い、住  
民から反発も。

十一月二十一日

全国高校ラグビー県予選、法政一初優勝。  
好機生かすトライ、桐蔭学園を破る。

十一月二十三日

国旗・国歌法を受けて市役所本庁舎にボ  
ール。日の丸常時掲揚へ。

十一月二十五日

岡本太郎生家、高津区二子の大賀病院が  
閉院。「地域のため」小さな医療新たに  
開業。

十一月二十六日

川崎市職員がマンションに侵入、婦女暴  
行。高津署が容疑で逮捕。

十一月二十七日

市一般職員、初の年減収に。給与条例改  
正交渉が妥結、人事委勧告を完全実施へ。

十一月三十日

来年から市有の宅地、利用計画のない十  
区画公募売却へ。財源確保、地域活性化  
にも。

十二月一日

市職員労組東海村事故で学習会(独白對  
策の強化を)

ヴエルディ東京移転を市が承認。「あり  
がとう川崎」来シーズン、ユニホームに  
感謝のメッセージ。

十二月二日

光の街路樹「FANTASYかわさき99」  
点灯式。

十二月四日

川崎桜木商店街。「九福音」で街おこし。  
福ふたつ増えて縁起良い?

十二月五日

児童虐待百三十件過去最多に。大半、  
親によるもの。ホットライン整備、対応  
マニュアル作りも。

十二月六日

「塩漬け」三用地に看板。価格、利息な  
ど記載、市民オンブズ。

川崎など五自治体初の外国人会議で討  
論。連携し要望書へ。

十二月七日

チャイルドシート、リサイクル化へ。檢  
討会議設置。

十二月八日

二〇〇〇年へのカウントダウン、市が記  
念イベント。川崎フリューゲルス選手が  
サイン会も。

十二月九日

川崎球場耐震基準下回る。コンクリ落下  
の恐れ、市、使用中止も検討。

十二月十日

高津区で「川崎子ども集会」。子どもた  
ち学校に意見。

十二月十五日

東扇島にバーべキュー場整備。市、臨海  
部活性化へ向け来夏の開場めざす。

川崎市内汚染度一位小河川・有馬川、野  
鳥飛来し、汚名返上。

十二月十六日

市の下水道料金値上げ案「待った」。今  
日公聽会。業界代表者が意見表明。

川崎市会環境三条例案を可決。二酸化  
窒素など対策目標値来年三月以降審議。

十二月十七日

友好都市中標準の名産品を一堂にそろえ  
た物産展オーブン。

下水道料金値上げ幅圧縮へ修正案。自  
民・民主・市民連合・公明、共同提案に  
向け調整。

池上新田公園「土壤浄化装置」が完成。  
排ガス汚染ワーストワン返上。

十二月十九日

子どもの権利を考える市民集会。条例骨  
子案づくりへ活発に意見交換。

十二月二十日

市会最終日五会派で修正案可決。下水道  
料金値下げや、「十八歳選挙権」意見書  
採択など。

十二月二十二日

市立川崎病院と慶大病院、光ファイバ  
ー使い「遠隔医療」実験。動画と音声でや  
り取り。手術指導などに応用。

十二月二十五日

麻生のハイテク工業団地、未分譲地二〇  
年市が取得。地権者側と新協定。

十二月二十六日

川崎商工会議所など七団体、市にホーム  
レス対策を提言。自立支援センター設置な  
ど。

十二月二十七日

二〇〇〇年へのカウントダウン、市が記  
念イベント。川崎フリューゲルス選手が  
サイン会も。

十二月二十八日

川崎球場耐震基準下回る。コンクリ落下  
の恐れ、市、使用中止も検討。

十二月二十九日

高津区で「川崎子ども集会」。子どもた  
ち学校に意見。

## バツクナンバー紹介

第6号

■第6号特集へ「改革」への挑戦と新し  
い自治体像を探るなかから

◇「座談会」財政危機下の自治体改革  
(黒川和美・辻山幸宣・深谷昌弘・森  
田朗)

◇混沌の中から確かな未来をつかめるか  
友好都市中標準の名産品を一堂にそろえ  
た物産展オーブン。

◇川崎市財政構造の抜本的な見直しに向  
けて(財政問題検討委員会最終報告書  
について)(曾禰純一郎)

◇川崎市における分権推進の基本的な考  
え方(条例制定に関する指針を中心と  
して)(山口道昭)

◇川崎市における分権推進の基本的な考  
え方(条例制定に関する指針を中心と  
して)(山口道昭)

◇川崎新時代2010プラン」新中期  
計画(第3次)の展望と課題について  
(土方慎也)

◇「川崎新時代2010プラン」新中期  
計画の実践的課題(城山英明)

◇まちづくりを停滞させないための行政  
システムの転換とは(既成市街地整備  
システムの転換とは)(金子督)

◇市民資本セクターの健全な発展をめざ  
して(寺田悦子)

◇分権型市民社会の創造に向けて(多田  
昭彦)

重たさに對してだと思ふ。別の言葉でいえば、自分と社会とのかかわりありを氣づかされ、逃れようがないのだと思ふ。さればならないという思いになるからだと思う。

自分の日常生活の見直しがそんなにも恐ろしいのだろうか。一個人のできることはわずかだが、それを逃げ道にせぬよう心がけたい。

前号の編集後記で「市民健康の森事業」について触れた。「森」「杜」は「木の茂る所」ところであり、保水・大気浄化という環境にとって大変に重要であるとともに、その緑の樹々の広がりは人の気持ちをなごませ、いやす機能がある。

昨今、子どものいじめ・虐待や孤獨老人の死などの現象が見られるように、現代の都市生活のあり様に対する沈黙の叫び声が聞こえてくるよう

言ふに及ばず、片田舎にも容赦なく押し寄せてくる。もう少し日本流の生活文化スタイルが再構築されてよいのでは、そうでないと、ますます無機質で潤いのない世界となる。だからこそ、都市に住む我々にとって、今「もり」が必要とされているのであろうか。

桜の咲く便りが聞かれる今日この頃、一年といふ大変短い編集長であつた。今後にこうご期待。

(総合企画局都市政策部長 浅岡水城)

◇造園職として入所して一〇年が経過した。この間感じたことは、開発にからむ緑の保全の問題や、身近な公園に対する要望、きれいな空気を望む声など、環境に関する市民の要望や期待がますます高まっているということだ。もはや、それぞれの関係部署で個々の対策を練っていたのは解決しない。このような中で、環境関連三条例の改正が行われた。今後も、市としての総合的なとりくみを進めていく必要がある。同時に、本誌連載の「現場の日」にもあるように、市民と直接接する職員の役割も大切になつてくると思う。公園事務所の一職員としての自成の念を込めて。

(環境局中部公園事務所 磯部由喜子)

◇情報を受け取ったとき、私たちはどう反応しているのだろうか。例えば、この「政策情報」を手にすると、圧倒され、戸惑うことがある。それは、そこに横たわっている問題の量の大きさに対してばかりでなく、個々の問題の広がり、深さ、

重たさに對してだと思う。

別の言葉でいえば、自分と社会とのかかわりありを氣づかされ、逃れようがないのだと思ふ。

さればならないという思いになるからだと思う。

自分の日常生活の見直しがそんなにも恐ろしいのだろうか。一個人のできることはわずかだが、それを逃げ道にせぬよう心がけたい。

(高津区役所区民課 小森さやか)

◇日本は産業型から情報型への変換が求められているらしい。メーカーではなくマーケットへの対応が求められていることだろうか。シンガポールは世界というマーケットへ対応することを国家政策の最優先事業とした。そして、世界中の貨物を最も多く扱うことで激進な経済成長を遂げ、国民生活を飛躍的に向上させた。でも、そんなドライスティックな変わり方は、日本にできそうにない気がする。だって今のままでなんとか食えているし、変わっちゃ困る人達も多勢いる。必要性は理解しても、まつ、黒船でも来れば別だけど。シンガポールの成功事例が明確な政策形成にあるとしても、やはり情報化への対応を期待しよう。

(総合企画局都市政策部副主幹 萩原哲)

◇技術立国日本の土台を揺るがすような事件が相次いでいる。当たり前のことが当たり前に実行されていない、基本がなおざりにされている、科学技術教育はどうなっているのか、つきつき疑問は湧いてくる。一方、一ト革命とやらで情報通信技術はもてはやされているが、ネットバブルで沸く業界も基盤技術は万全だろうか?

起業家でもないのに、一ト革命やシリコンバレー型起業を喧伝する評論家には注意した方がよい。ネットバブルは必ず崩壊する。裏付けになる技術や実務のな

いところに花は咲かない。

(経済局副主幹・川崎市産業振興財團情報係長 牧葉子)

◇ただいま、職員研修の真・最中。編集委員なにに、ゲラ刷りがあまり読めなくてすみません。さらなる意味で都市化の進んでいる地域にとって、これらなどのような「もり」が求められるのでしょうか。にぎわいのもり、やすらぎのもり、あるいは、おもいやりのもり、はばたきのもり……。いろいろなイメージが浮かびますが、川崎に実り豊かな「もり」を創りあげていくためには、自由な発想で一人ひとりがどれだけの「もり」を思い描けるかが大事になるのではないかと感

（総合企画局都市政策部副主幹 板橋洋）

◇川崎チネチッタ企画室部長の渡我部さんのイン

タビューリーを行いました。外資や先端企業の集積が「新KAWASAKI族」をうみ、川崎の街に秘められた首都圏の他都市にみられないエネルギーと可能性がはじけていく、熱い語り口に思わず引き込まれました。市民の方々、企業、行政、多くの人のつながりの中から新しい川崎がうまれつづあります。わい雜で庶民的な土壤にデジタル・ニューウェーブが交錯する、アジアの都市を訪問した時に味わう熱気のような、活動的でにぎやかな街が現出していきます。

(総合企画局企画部副主幹 滝嶋雅介)

（総務局職員研修所主査 森部隆）

◇三年ぶりの有珠山の噴火、普段は穏やかな顔を見せてはいるが、一度活動を始めるとなれば、どうにも制御できない自然の威力。見えない地下ではたえず変化しつづけている。今回はこの地下の動向を素早く察知し事前に避難勧告をしたため、人が被災しなかつたことは幸いであった。常日頃からこの活動を監視し、研究をしてい

つには、積極的な情報公開を通じて、市民自治の実験にチャレンジする森づくり。さらに、新しい生活文化スタイルを身につけた若者をひきつけるアーバン・エンターテイメント計画。いずれも

時代には対応が出来なくなるだろう。

たからにはかならない。

人の行動も小さな積み重ねが大きなうねりとなり時代の変革をつくり出していく、我々職員は何気ない市民の考え方や行動、要望に注意深く耳を傾け、変化の兆候を見逃すことなく的確に捉えてい

る。既成概念や声の大きなものにとらわれ、いつの間にか市民全体と乖離してしまい、新しい時代には対応が出来なくなるだろう。

（総合企画局都市政策部副主幹 大矢野修）

（総合企画局都市政策部主幹 大矢野修）

（総合企画局都市政策部主幹 大矢野修）

（総合企画局都市政策部主幹 大矢野修）

（総合企画局都市政策部主査 伊藤和良）

&lt;p



9784905913719

ISBN4-905913-71-3

C3031 ¥600E



1923031006003

言叢社

定価——(本体 600円+税)

8  
第 8 号  
2000 March no.8

# 政策情報

Review of public policy, KAWASAKI CITY

# かわさき

川崎市総合企画局都市政策部

政策情報かわさき 第8号

2000年 3月31日発行

【編集・発行】川崎市総合企画局都市政策部

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町1番地

TEL.044-200-2168 FAX.044-211-8354

【発売元】有限会社 言叢社

〒101-0065

東京都千代田区西神田2-4-1東方学会本館

TEL.03-3262-4827 FAX.03-3288-3640